

# 名古屋 市政資料

**NO. 213**

**2021年11月定例会**

名港管理組合議会11月定例会

発行

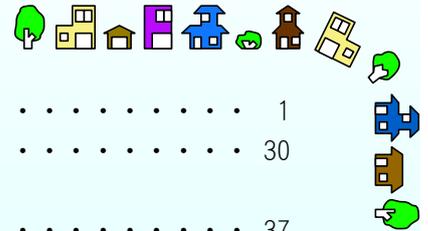
**2021年12月24日\***

**日本共産党**

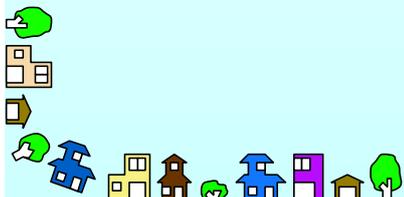
**名古屋市会議員団**

## 主な内容

- |   |                              |    |
|---|------------------------------|----|
| 1 | 名古屋市11定例会（2021年11月19日～12月8日） | 1  |
| 2 | 名古屋港管理組合議会11月定例会（11月11日～12日） | 30 |
| 3 | 資料                           | 37 |



1937年の開園当時の姿に戻す保存修理事業で、  
2021年4月に生まれ変わった「東洋一の水晶宮」  
と呼ばれた東山植物園の温室



## 目次

1	名古屋市11月定例会（2021年11月19日～12月8日）	
(1)	11月定例会について	1
(2)	個人質問	
	◇田口一登議員 高坂小学校の統廃合はやめよ／カーボンニュートラルの表明を	2
	◇岡田ゆき子議員 子どもたちに「おひさま」を／障害者・高齢者施設での一人夜勤の解消を	8
(3)	補正予算等	
	【補正予算等の議案の概要】	13
	【議案に対する反対討論】	
	◇さいとう愛子議員 厚生院の廃止で特養廃止、市大附属病院化で病床削減は許されない	15
	【補正予算等に対する各会派の態度】	16
(4)	請願・陳情	
	【請願・陳情に対する各会派の態度】	19
	【受理された新規請願・陳情】	23
(5)	意見書・決議	
	【意見書・決議に対する各会派の態度と内容】	28
2	名古屋港管理組合議会（11月4日）	
(1)	11月議会について	
	◇議案の概要と結果	30
(2)	一般質問	
	◇江上博之議員 女性職員の管理職への登用推進について	32
3	その他	
(1)	声明・申し入れ	35
(2)	資料	37

# 11月定例会について

一、11月市会定例会は、11月19日～12月8日の会期で行われました。  
職員給与条例の改正案とそれに関連する人件費の補正予算6件のほか、コロナ対策やプレミアム商品券などの補正予算案4件をはじめ、市民病院の廃止条例案や工事請負契約案など39議案が当初提案され、追加で補正2件と副市長、監査委員、人権擁護委員の人事案件3件が提案されました。

一、廣澤副市長の任期退任に伴う後任に松雄観光局長が提示されましたが、名古屋城整備の製材契約の変更に関わる専決処分を1年半半年以上も報告しなかったことや、名古屋城整備予算の債務負担を木造復元が完成するまでという期限を記した異常な補正予算案を提出しようとしたことなどの責任を問われ、専決処分の未報告には訓戒処分、異常な債務負担行為の補正予算は今議会では見送り、改めて副市長案が提示されました。副市長人事は無記名投票で行われました。

一、給与改定で人事委員会は期末手当のマイナスを勧告。河村市長は勧告どおり賃下げを提案。コロナ禍のもとで、感染への不安もあったり、まともに休みもとれない中でがんばっている保健所等の職員をはじめ、非正規の会計年度職員にも賃下げを押しつける内容でした。

一、その他、緑市民病院と厚生院を廃止して市大付属病院にするための条例案などの審査を行いました。

一、人件費以外の補正予算案は約1億円。65億円の債務負担を含めた商品券事業の準備費229万円をはじめコロナ対策費などが計上されました。専決補正では東区市議補選の経費を、新たな追加補正でコロナワクチン追加摂取費などのコロナ対策費などが盛り込まれました。最終日にも国の補正に伴う追加補正が行われ、子育て給付金10万円など594億円の補正が提案されました。

一、日本共産党市議団は、給与削減関連の条例と補正予算6議案、緑市民病院と厚生院（病院）を廃止して市立大学付属病院などにする議案の2件、河村市政を支える副市長人事の計10議案に反対しました。追加議案を含めた24議案には賛成しました。副市長同意案は賛成が51（有効67）でした。

一、子育て世帯への10万円給付について、市長は政府の言うままに現金とクーポンで各5万円を支給する予定を示し、日本共産党は委員会審査で「いち早く全額現金の支給を」と求めました。市長はクーポンにこだわり、自民党などもそれに同調しましたが、全額現金支給となりました。

一、個人質問では、田口一登議員が「高坂小学校の統廃合計画」「気候危機を打開する地球温暖化対策」について、岡田ゆき子議員が「名古屋市中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整等に関する条例」「障害者・高齢者施設における一人夜勤の解消」について質問しました。

一、意見書は、日本共産党をはじめ各党派から提案された6件の意見書案の協議が各党派政審委員長会でおこなわれ、議会運営委員会などをへて、3件が成立。日本共産党議員団が提案した2件の意見書案は否決されました。

一、新規請願は5件、陳情は7件が受理されました。日本共産党は請願5件の紹介議員になりました。受理された陳情は各委員会に送付され議論の必要があると認められた場合のみ、委員会で審査されることになりました。

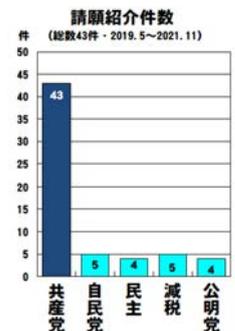
一、理事会は佐藤夕子議員が理事不信任決議を受けたにもかかわらず辞職しないために、開けませんでした。

一、意見書案の本会議での提案説明はコロナ対応のために省略され、議長からの提案のみで議決しました。

一、10月31日の総選挙に立候補した自民党市議の補欠選挙が12月5日に行われ、日本共産党の村瀬さんは1452票（9.5%）を得ました。当選は自民の上村みちよさん。

11月定例会日程表

月日	曜	時間	会議	備考
11月19日	金	11時	本会議	補正予算等提案説明
11月22日	月	11時	精読	議案説明会
11月24日	水	10時	委員会	給与改定案質疑
11月25日	木			給与改定意志決定
11月26日	金	10時	本会議	議案質疑
11月29日	月			個人質問
11月30日	火			給与関係議案の採決 追加補正予算の提案
12月1日	水	10時 30分	委員会	委員会審議
12月2日	木			
12月3日	金			
12月6日	月			
12月7日	火			意志決定
12月8日	水	1時	本会議	議案などの採決
12月9日	木			予備日



## 個人質問(11月26日)

## 「丁寧な説明（教育長）」をほごにする高坂小学校の統廃合はやめよ／カーボンニュートラルの表明もできないのか

**田口一登議員**



### 高坂小学校の統廃合計画について

#### 高坂学区の住民や保護者への説明会を再度開催する意思はあるか

【田口議員】高坂小学校をしまだ小学校に統合する計画案、いわゆる個別プランを審議していた「子どもいきいき学校づくり推進審議会」は7月16日、答申を出しました。答申には、「配慮事項」が添付され、その中では今後の説明・協議について、「保護者や地域の方々の中に様々な意見があることを十分に踏まえつつ、取り組まれない」と指摘されています。「様々な意見」とは、統合に反対する意見が少なくないということです。

この答申を受けて教育委員会は10月、高坂・しまだの両学区の住民および保護者を対象に説明会を開催しました。

私が傍聴した高坂学区の住民を対象にした説明会では、参加者から、「コロナ感染への対応に集中しなければならないときに、統合の話を進めるのはナンセンス」「高坂小は敷地が四角で平なのに、どうして立地条件の悪い小学校に行かなければならないのか」「児童は重たいタブレットも持って通っている。長い距離を重いランドセルを背負って通うのがどれだけ大変か、児童と一緒に歩いて話を聞いてほしい」など、統合への批判や疑問の声が続出。紋切り型の回答に終始する教育委員会に、「同じことを繰り返すな」などと参加者の怒りが爆発し、收拾がつかない事態となりました。

高坂の保護者を対象にした説明会でも、批判や疑問の意見がほとんどだったそうです。

小学校がなくなる高坂学区の住民や保護者の理解は得られておらず、今回の説明会をもって、住民や保護者に説明を尽くしたとは到底言えません。教育委員会は説明会で、今年度中に統合を決定するというスケジュールを示したが、「住民の理解

を得て進める」という6月定例会での教育長の私への答弁を反故にするつもりですか。

教育長、高坂学区の住民や保護者を対象にした説明会を再度開催すべきと考えますが、その意思があるのか、お答えください。

#### 再度の説明会を開催する予定はない(教育長)

【教育長】審議会からの答申を受けた後、それぞれの学区の住民や保護者を対象に、合計で8回の説明会を開催した。統合に関して様々な意見・質問をいただいております、説明会に参加していない人を含む全ての人に、教育委員会の考え方がわかる文書を作成、周知する。高坂学区では、児童及び未就学児の全ての保護者に文書を配布し、町内会を通じ地域にも配布したい。説明会でのアンケートで個別連絡を求めた人、メールや手紙等で質問した人にはそれぞれ個別に対応している。

今後、再度の説明会を開催する予定はない。引き続き、意見や質問に丁寧に対応しながら、関係する皆様の理解を得て取り組みが進められるよう努める。

#### 予定がないなら予定を立てよ。やらないということは「丁寧に協議を重ねる」という答弁をほごにする行為だ(再質問)

【田口議員】「再度の説明会を開催する予定はない」のなら、今からでも予定を立てていただきたい。

教育長は、「関係する皆様の理解を得て取り組みが進められるよう努める」と答弁されました。だったら再度、説明会を開く必要があるのではないのでしょうか。文書の配布や個別の対応はやったらいいと思いますが、教育委員会からの一方通行のやり方では理解が深まらないと思います。



教育長は6月定例会では、「丁寧に協議を重ね」と答弁されています。協議を重ねるといのは、説明会を繰り返し開くということではなかったのですか。

教育長、説明会を再度開催する予定はないということは、「丁寧に協議を重ね」という自らの答弁を、反故にすることではありませんか。

**教育委員会の考え方を説明する文書を作成し、周知する(教育長)**

【教育長】様々な意見・質問には、教育委員会の考え方を説明する文書を作成し、周知していく。再度の説明会を開催する予定はしていない。意見・質問には丁寧に答えながら、理解を得て進められるよう努める。

**強引に、一方的に統合を決定することはまかりならない(意見)**

【田口議員】「丁寧に協議を重ね」と答弁しておきながら、1回の協議で打ち切る。こういうやり方は丁寧とは言いません。強引と言うのです。今後、再度の説明会も開かず、教育委員会が一方的に統合を決定することはまかりならない、ということをお願いしておきます。

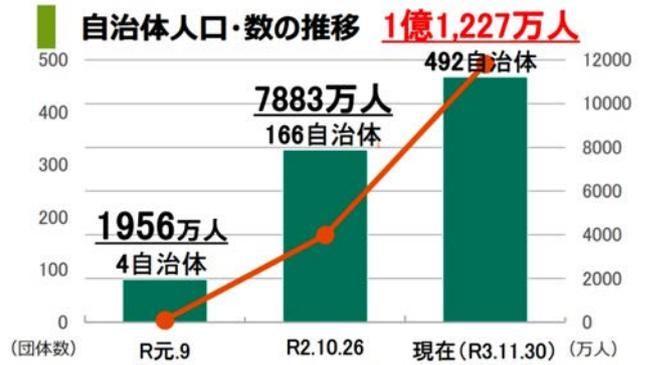
**気候危機を打開する  
地球温暖化対策について**

**2050年カーボンニュートラルの表明を**

【田口議員】異常な豪雨、台風、熱波、干ばつ、森林火災、海面上昇など、気候変動の被害が世界でも、日本でもきわめて深刻になっています。国連気候変動枠組み条約第26回締約国会議(COP26)では、世界の気温上昇を産業革命前と比べて「1.5度に抑える努力を追求する」とする成果文書が採択されました。1.5度目標の達成のためには、2030年までに温室効果ガスの排出を2010年比で45%削減し、2050年までに実質ゼロにする必要があります。

2050年までの二酸化炭素排出実質ゼロ、いわゆるカーボンニュートラルを表明した地方自治体は、環境省によると479自治体、人口では約1億1177万人(10月29日現在)にのぼっています。政令指定都市では、カーボンニュートラルを表明していな

カーボンニュートラルを表明した自治体  
(2021年11月30日 環境省)



いのは、名古屋市だけとなりました。これでは、本市が気候危機打開のスタートラインにさえ立てないことになります。

河村市長は、地球温暖化に懐疑的な発言をされてきましたが、国連IPCC(気候変動に関する政府間パネル)が今年8月に発表した新たな報告書で指摘しているように、人間の影響が温暖化させてきたことには、もはや疑う余地はありません。市長も、市長選挙のマニフェストで、「ナゴヤ版カーボンニュートラルに全力投球」という公約を掲げ、「カーボンニュートラルを見据えた名古屋スタイルとして脱炭素の姿勢を打ち出す」と明記されました。

だったら2050年カーボンニュートラルをこの場で表明していただきたい。市長の答弁を求めます。

**自動車産業など、経済と温暖化はよく考えて取り組まなければいかん(市長)**

【市長】法律は、温室効果ガスの排出量と吸収量のバランスを言い、基本理念で、日本全体で取り組むという趣旨です。

名古屋は、自動車をはじめとする産業界の皆さんのものすごい努力で支えられており、産業・経済と地球温暖化はよく考えて取り組まないといかん。

私としては、脱炭素社会の実現に向けてとしても、市民の利便性や生活水準を落とさないように、自動車産業を始めとした事業者を大事にしていく気持ちです。

**石炭火力発電からの撤退に対する市長の認識を問う**

【田口議員】COP26では、CO2を大量に排出

する石炭火力発電からの撤退が議題となり、議長案の「段階的な廃止」から後退したものの、「段階的な削減」で合意しました。2030年度の電源構成で約2割を石炭火力に頼り、国内9か所で石炭火力発電所の新增設を進めている日本政府に対しては、NGO「気候行動ネットワーク」から「化石賞」が贈られました。温暖化対策に後ろ向きとの烙印が押されたのです。

愛知県内でもJERA（ジェラ）による武豊火力発電所5号機の建設が進められています。また、碧南火力発電所は、わが国で最大のCO<sub>2</sub>排出事業所であり、この発電所だけで日本全体の2%にあたるCO<sub>2</sub>を排出しています。

わが党は、石炭火力の新增設と輸出を中止し、既存の石炭火力についても、2030年を目途に計画的に廃止するエネルギー政策に転換することが、脱炭素に真面目に取り組むかどうかの試金石であると考えています。

市長、「脱炭素の姿勢を打ち出す」というのなら、石炭火力発電からの撤退を国に求めるべきではありませんか。

### 石炭火力は国が考えること(市長)

【市長】石炭火力発電については、国が考えられることです。共産党は原発推進なのかと思いましたが、原発は今の技術水準ではとてもむづかしいと

思っている。

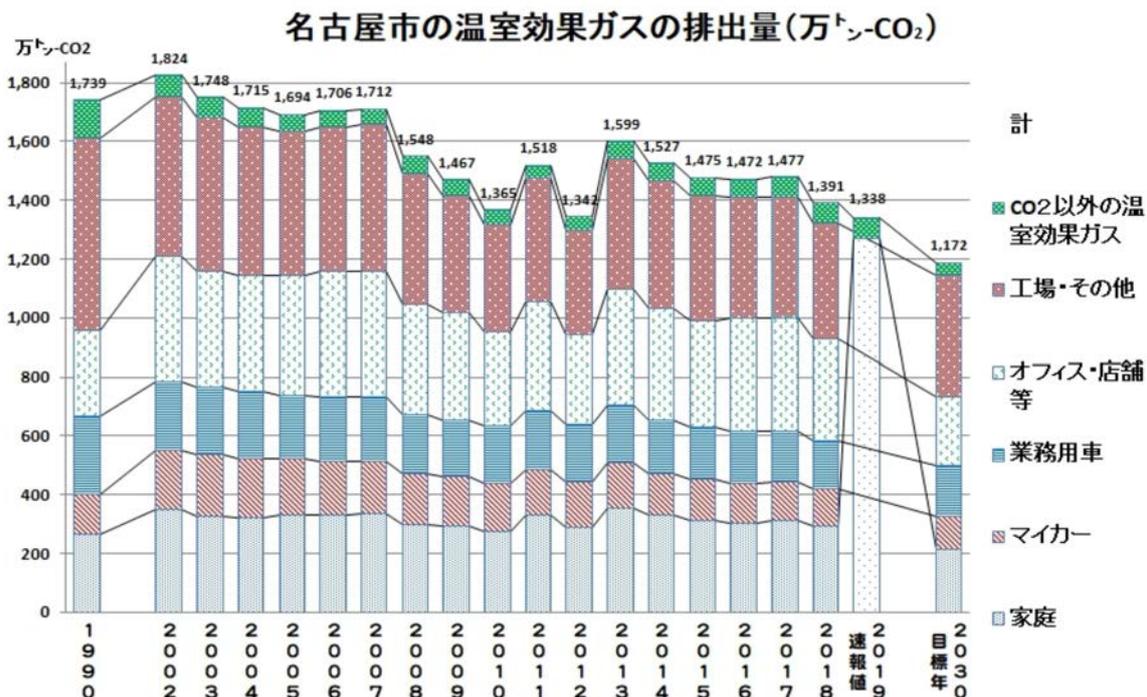
### 2030年度までの温室効果ガス削減・再生可能エネルギー利用目標を

【田口議員】すでに世界の平均気温は、1.1度から1.2度上昇しており、破局的な気候変動を回避するために取り組める時間は長くありません。2030年までの10年足らずの間に、全世界のCO<sub>2</sub>排出を半分近くまで削減できるかどうか、ここに人類の未来がかかっています。

2030年度までの温室効果ガスの削減目標について、政府が閣議決定した『地球温暖化対策計画』では、「2013年度比で46%削減」とされています。これはIPCCの報告書で示された基準年である2010年度比では42%削減であり、「2010年比45%削減」という全世界平均よりも低い、恥ずかしい目標と言わなければなりません。

日本共産党は、「気候危機を打開する2030戦略」を発表し、この中では2030年度までに2010年度比で50%から60%削減することを目標にするよう提案しています。これは、日本政府が基準にしている2013年度比では54~63%削減になります。

本市の『低炭素都市なごや戦略第2次実行計画』では、2030年度までの目標は、27%削減となっていますが、これは当然、見直されなければなりません。



そこで提案します。2030年度までの温室効果ガスの削減目標は、2013年度比で50%以上という野心的な目標を設定しましょう。これは2010年度比でも50%以上の削減になり、世界標準を上回ります。環境局長の見解を求めます。

わが党は、2030年度までにエネルギー消費を40%削減し、再生可能エネルギーで電力の50%をまかなえば、50~60%のCO<sub>2</sub>削減は可能だと考えています。

日本の発電量における再生可能エネルギーの比率は22%であり、2030年度目標は36~38%と、EU諸国などと比べて立ち遅れています。東京都は、都内の温室効果ガス排出量を2030年までに50%削減することをめざして、再生可能エネルギーによる電力利用割合を50%程度まで高めることを表明しました。

2030年度の再生可能エネルギーの利用目標については、東京都のように国の目標を大きく上回る意欲的な目標を設定すべきではないか。

消費エネルギーを100%再生可能エネルギーで調達するRE100を本市が率先して実行し、2030年度までに市有施設のすべてに再生可能エネルギー100%電力の導入をめざす考えはないか。

### 住宅用太陽光発電設備の設置促進を

【田口議員】2030年度までのCO<sub>2</sub>半減を実現するためには、あらゆる分野で社会システムの大改革が必要ですが、ここでは具体的な対策について2点提案させていただきます。

1点目は、住宅用太陽光発電設備の設置促進のための新たな手法です。

名古屋市内では、太陽光が利用可能な再生可能エネルギーの8割以上を占めています。住宅などを対象にした太陽光発電の導入ポテンシャルは、環境省の再生可能エネルギー情報提供システムによると、本市では226万4千kWとされていますが、導入量は2020年度で25万kW余りであり、可能量の1割余りしか利用されていません。

再エネ電力の固定価格買取制度の見直しなどによって、太陽光発電の新規導入量が鈍化する中で、東京都や神奈川県、札幌市などが、住宅用太陽光発電の設置費用が不要となる、いわゆる0円ソーラーの普及促進に取り組んでいます。

0円ソーラーとは、たとえば事業者が初期費用

を負担して、住宅に太陽光発電設備を設置し、発電した電力を住宅所有者に販売することで初期費用を回収するので、住宅所有者は初期費用ゼロで太陽光発電を設置できます。設置後、概ね10年間は電気料金の支払いが必要ですが、その後は設備が住宅所有者に無償譲渡されます。自治体が事業者補助金を支出することによって、初期費用をゼロにしたり、リース料金などを安くしたりして、補助が住民に還元される仕組みとなっています。

環境局長、住宅への太陽光発電設備の設置を促進するために、本市でも設置の初期費用をゼロにする0円ソーラーを始めたらどうですか。

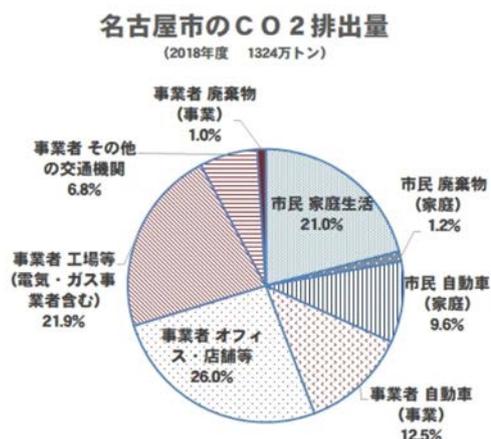
### オフィス・店舗等の省エネルギー対策へ支援を

【田口議員】2点目は、オフィス・店舗等の省エネルギー対策への支援です。

本市では、CO<sub>2</sub>排出量の4分の1を、オフィス・店舗等からの排出が占めており、この分野での省エネルギーがCO<sub>2</sub>削減にとって大きなウエイトを占めます。

本市には、中小企業が省エネルギー対策を実施するための資金も融資対象となっている環境保全・省エネルギー設備資金融資制度があります。この融資制度は、中小企業の公害防止対策を促進する制度として始まったものですが、1994年度からは、LED照明や高効率空調設備への入れ替え、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）化など省エネ設備も対象になりました。しかし、省エネ融資での利用は、昨年度はわずか1件、累計でも27年間で11件にとどまっています。

私は、オフィス・店舗等の省エネ投資を支援する事業の一つとして、この融資制度がもっと活用されるべきと考えます。



この融資には利子にたいする補助もありますが、公害防止の場合は全額補助なのに、省エネの場合は半額補助です。省エネ投資を促進するために省エネの場合も全額補助にすべきではありませんか。

環境局は中小企業の省エネ対策を促進するために訪問相談を行っていて、省エネ対策に関する補助制度についての相談もあるようですが、本市独自の補助制度はありません。

オフィス・店舗をはじめとして中小企業が取り組む省エネルギー対策にたいして、独自の補助制度を創設してはいかがでしょうか。

### 目標を設定し、それを達成するための太陽光発電の導入促進策や中小企業の省エネルギー支援策を具現化し、実行計画に盛り込む(局長)

【環境局長】国の地球温暖化対策計画が2021年10月に閣議決定され、今後、地方自治体向けの実行計画策定マニュアルが2022年1月を目途に示される予定です。市の実行計画は国の計画やマニュアル等を踏まえ改定していくが、2050年の脱炭素社会実現や2030年度に温室効果ガス排出量を46%削減することは容易なものではない。

計画策定は単に国の目標値に向けて数字を積み重ねるのではなく、本市における脱炭素社会の実現とはどのような姿であるか、またそのために現在の社会や生活様式をどう変革させていくかなど、市民や事業者と議論を重ねる必要がある。

来年度、シンポジウムの開催など、市民や事業者の意見も伺いながら、有識者会議などの議論を経て温室効果ガス排出量や再生可能エネルギーの目標を設定し、それらを達成するための太陽光発電の導入促進策や中小企業の省エネルギー支援策を具現化し、実行計画に盛り込んでいく。

### 省エネ融資の利子の全額補助は直ちに実施を(再質問)

【田口議員】2030年度の温室効果ガス削減目標や太陽光発電の設置促進、中小企業の省エネ対策支援などで具体的な提案を行いました。実行計画を改定する中で具現化していくとの答弁でした。

そんな悠長なことでのいのですか。世界はいま、2030年までに温室効果ガスを2010年比で45%削減しなければ、気温上昇を1.5度以内に抑えることはできないと、取り組みを加速させようとしています。

2030年までといたら、あと9年しかない。強い危機感をもって、できることから具現化していくことが必要ではないでしょうか。

その一つが、環境保全・省エネルギー設備資金融資の利子補助を、省エネルギー対策も全額補助にすることです。中小企業にとって省エネは、光熱費や燃料費のコスト削減になりますが、利子の負担がなくなればメリットがさらに大きくなる。省エネ投資への意欲を高めるでしょう。

環境局長、省エネ融資の利子に対する全額補助をただちに決断していただきたい。

### 市として効果的な支援策を総合的に検討する(局長)

【環境局長】温室効果ガス排出量を削減するには、中小企業の省エネルギー支援策は必要不可欠なもの。省エネルギー支援策の1つである省エネ融資制度は情勢に合わせて対象事業を増やすなど制度の見直しを行ってきた。今後も中小企業の意見を聴き、効果的な支援策を総合的に検討していく。

### 実行計画の目標は2050年カーボンニュートラルをめざすことが前提でいか(再々質問)

【田口議員】省エネ支援策を総合的に検討することですので、省エネ融資の全額利子補助や独自の助成制度を検討し、速やかに実施されるよう要望させていただきます。

さて、石炭火力で先ほど市長は原発のことを言われました。共産党は、原発は直ちにゼロにする、石炭火力は2030年をめどに段階的に廃止をするという立場です。そうしてこそ再生可能エネルギーへと転換できるという立場ですのではっきりとっておきます。

2050年カーボンニュートラルですが、市長は、自動車産業を大事にしなければいけない、脱炭素と経済、両方やっていかないといけないということも言われました。脱炭素化の推進は、経済の悪化や停滞をもたらすものではありません。それどころか、新しい雇用を創出し、地域経済を活性化し、新たな技術の開発など持続可能な成長の大きな可能性もっています。

自動車産業でも、脱炭素化で失われる仕事がある一方で、電気自動車の部品メーカーのように仕事が増える部門もあります。もちろん、産業や雇

用の転換のためには、国や自治体が資金などの支援をしなければなりません。脱炭素と経済成長を同時にすすめるグリーン・リカバリーが世界の流れですので、カーボンニュートラルの表明に躊躇は無用です。

そのうえで、環境局長に伺います。地球温暖化対策推進法の改正では、2050年の脱炭素社会の実現をめざすとされましたので、改定される本市の実行計画も、2050年カーボンニュートラルをめざすことが前提になると考えますが、いいですか。

**脱炭素社会の実現という基本理念や、国の計画を反映した実行計画に改定する(局長)**

【環境局長】地球温暖化対策の推進に関する法律は、基本理念で脱炭素社会の実現を掲げ、都道府県及び市町村は国の地球温暖化対策計画に即した地方公共団体実行計画を策定する、とされている。名古屋市も、脱炭素社会の実現という基本理念や、国の計画を反映した実行計画に改定していく。

**この場で、名古屋市もめざすと表明せよ(再々再質問)**

【田口議員】法が掲げる「脱炭素社会の実現」とは、2050年までの二酸化炭素排出実質ゼロ、カーボンニュートラルのことで。

市長にお尋ねします。本市でも、2050年カーボンニュートラルをめざして実行計画が改定されますが、改定を待たずに、カーボンニュートラルを表明していただきたい。そうしてこそ、改定される実行計画が、魂を込めたものになるでしょう。

2050年カーボンニュートラルの表明は待ったなしです。市長、この場で、名古屋市もめざすと表明しませんか。

**エネルギーを減らすと生活が苦しくなる。ガソリンエンジンを悪に言うのはどうか(市長)**

【市長】CO<sub>2</sub>というか、エネルギーを減らすと市民生活においてなかなかの苦しさになるわけです。科学的にもそうです。特にこの地域は自動車産業によって助けられていることは事実です。ガソリンエンジンがみんな悪であるかのように簡単に言っていていいものか。現実にはそう簡単にはならないと思いますので、そこを大事にしながら取り組んでいきたい。

**市長がカーボンニュートラルを表明しないのは残念なこと。国の目標を上回る50%以上の削減目標を設定し、その達成に向けて、名古屋が先導する意気込みを示す計画を(意見)**

【田口議員】エネルギーを減らしていくというのではなく、もちろん省エネはエネルギーを減らすことだが、省エネは企業にとってもコスト削減になる、市民にとっても断熱などで快適な生活が送れるようになる。エネルギーは原発や石炭から再生可能なエネルギーに転換しよう。これが脱炭素、カーボンニュートラルの方向なんです。市長が表明されないのは極めて残念です。

最後に、環境局長に要望します。実行計画の改定にあたっては、国の目標を上回る50%以上の温室効果ガス削減目標を設定し、その達成に向けて、脱炭素型の社会システムへの改革を、名古屋が先導するという意気込みが伝わるものにしていただきたい。

環境省が、十分に温暖化対策が取られず世界の二酸化炭素排出量が増加を続けた場合の未来を予測した動画「2100年 未来の天気予報を作っています。気候変動政府間パネル (IPCC) 第5次評価報告書のRCP2.6とRCP8.5のケースを想定し、また、最新の気象状況等を踏まえ、産業革命以前からの気温上昇を1.5℃に抑える目標を達成できなかった2100年の夏の天気予報を紹介します。



## 個人質問(11月26日)

## 高層ビルの犠牲にするな・・・子どもたちの「おひさま」に最大限の配慮を／障害者・高齢者施設での一人夜勤の解消を

岡田ゆき子議員



### 名古屋市中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整等に関する条例について

#### 相次ぐ高層マンション建設から、子育て環境を守ることは重大な課題

【岡田議員】子どもの戸外での遊びは、子どもの体と心の成長にとって重要であることは、だれもが認識していることです。「おひさま」を浴びながら子どもたちが遊びまわって得られる利益を、第三者がみだりに侵害することは許されることではありません。都心の商業地域においても、地域の必要性からこれまでに多くの保育所、幼稚園、学校など教育施設が存在してきたことから、都心の開発がすすめられたとしても、子どもや子育て環境への配慮があって共に街が発展していくことは大切なことです。

「名古屋市中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整等に関する条例」、以下条例と呼びます。この条例は、中高層建築物を建設する際に教育施設等の日照に影響を及ぼす場合は、事業者に対し日影の影響について特に配慮を求めています。冬至の日の8時から16時までに、日影が発生する場合、当該施設の設置者との「協議」を求めています。

条例ができて20年以上経過し、この条例制定により、建築紛争が当時年間、4、50件発生していましたが、近年では10件程度、昨年度は2件と減っています。

一方、リニア開業を見据え、特に都心部商業地域での中高層、超高層マンションの建設が進んでおり、中高層マンションから子育て環境を守ることは、子育て家庭や教育施設等運営者にとっても、重大な課題になっています。

こうした問題に対し、名古屋市の条例にも言及しながら、中高層建築物を建設した事業者に、厳

しい判決が下された裁判がありました。裁判は結審していますが、判決をもとに、子どもたちの「おひさま」に最大の配慮をした条例にするため、住宅都市局長に質問いたします。

#### 「協議」形骸化で日照被害防げず。幼稚園保護者が事業者を提訴

2016年に、中区にある幼稚園の真南に高層マンションの建設計画が持ち上がりました。それは、当該幼稚園で日中のほとんどの時間を過ごす子ども達から「おひさま」を奪うものでした。保護者と園は、日影や風害、建物による圧迫感等が子どもの発達権や遊ぶ権利などを侵害するとして、建設計画が示される前から、日照阻害などを最小限に抑えるよう配慮してほしいと事業者に求め、また、名古屋市子ども青少年局や教育委員会、市長にも一緒に考えてほしいと要請もされていました。

しかし、建設計画が明らかとなって以降、条例に基づき行われた3回の事業者側との「協議」は、うち1回は建築主からの一方的な説明会であって、その後の2回の協議についても、保護者と園は協議が十分されたとはいえないとの認識で、一方的な協議の打ち切りを事業者がしないようにと、条例を所管する住宅都市局長に繰り返し要請してきました。しかし、その後協議の場は設けられず、建築確認申請が受理され、マンション建設が始まりました。

当該幼稚園はマンションによる新たな日影から、日中の日照時間を確保するために、やむを得ず園の敷地内にあった建物を取り壊す判断をされました。その後、マンションは完成し、園庭には日影が増え、子どもの園庭遊びに影響を与える結果となりました。保護者は、新たな日影に対し慰謝料、園内の建物の取り壊し費用の支払いを求めて裁判所に訴える決断をされました。

## 「条例趣旨にそった協議とはいえない」 一判決で問われる、市の対応

提訴から3年経過した今年3月30日に判決が下され、当該幼稚園側が求めていた、日照を確保するために、やむなく財産である建物を取り壊した費用の支払いを事業者に命じるものでした。双方とも控訴せず、判決は確定しました。

条例は「教育施設等に、日影となる部分を生じさせる場合には、日影の影響について特に配慮し、当該施設の設置者と協議しなければならない」としています。

判決では、本条例について「良好な近隣関係を保持し、健全で適切な住環境の保全及び形成に資することを目的として」いるものであり、「教育施設等を生活の場とする幼児、児童等の心身の育成にとって日照が重要であり、紛争になりやすいことから、できる限り配慮を事業者に求めるもの」と説明しています。

さらに「協議」については、判例は「単なる説明にとどまらず、当該施設の設置者らとの協議、話し合いを行うこと」だとし、その内容は「日照確保の重要性に鑑み、児童らへの影響について話し合いをすることで、より実効性のある対応策を『協議』することが求められている」と指摘しています。

この事案の交渉過程についても、判決で触れられており、「条例の趣旨にそった『協議』であったとはいえない」と断言しています。それは、「協議」が「建設業者目線で考えた日照障害緩和策の説明をするもので、それ以上の対応を検討することを拒否」していたから、としています。その間、保護者・園は、住宅都市局に繰り返し「協議」の再開、継続を求め、建築確認申請書を受け取らないでほしいと何度もお願いに行っていたといわれています。

裁判所の指摘を考えれば、名古屋市が、条例に基づき事業者に対し保護者・園側と真摯な協議を行うように十分対応をもとめたのが問われています。

## 条例の「協議」はどのようなものか。判決への受け止めは(岡田議員)

【岡田議員】住宅都市局長にお聞きします。名古屋

市の条例に書かれている「協議」はどのようなものですか、判決は形式的な話し合いではだめだという指摘だと思いますが、この判決の受け止めも合わせて答弁を求めます。

## 単なる説明でない、話し合いを求めるもの。協議で解決に至らず残念(局長)

【住宅都市局長】「条例」では教育施設等の設置者と協議を行うよう義務付けている。条例でいう協議は、教育施設等の日照等について互いの立場を尊重しつつ、話し合いを行うことが基本となり、単なる説明にとどまらない話し合いを求めるもので、広くリーフレット等で周知を図っている。

先の判決でも、子どもの権利条約や児童福祉法の趣旨に触れ、子どもらの権利について、十分な配慮を行うことが必要とされた。

市としては再三双方に働きかけを行い、十分に協議を行うよう求めてきたが、協議での解決に至らなかったことは残念です。

## 判決を重く受け止め、「日照への配慮」踏み込んだ検討を

【岡田議員】自身の権利を主張できない子どもたちにかわり、大人がその代弁者でなければなりません。保護者や園が、建設計画があると知った時、子ども青少年局、教育委員会、市長にも相談に訪れ、子どもの生活の場に影響があるので、どうしたらよいかと相談に訪れていました。しかし、「寄り添ってもらえなかった」というのが、皆さんの強い印象だったといわれています。

判決文には、子どもの権利条約、児童福祉法、幼稚園教育要領についても引用し、繰り返し「児童の最善の利益が保障されなければならない」としています。これまでの紛争裁判の中で、子どもの最善の利益に言及した判決が出たことは、画期的なことであります。それだけ、都心の開発においても、子どもの権利は守られることを、何人も念頭に置くことを重要視しているもので、重く受け止めるべきです。2020年には名古屋市は、なごや子ども条例を改定し、権利条例として子どもの権利を擁護する立場も明確にしています。

建築主に対し、教育施設等の日照に配慮が必要だと求めるうえで、子どもの権利に関する法令、「なごや子どもの権利条例」等について、周知に

努めるなど、住宅都市局として日照への配慮に関し踏み込んだ検討をされることを求めます。住宅都市局長に答弁を求めます。

## 判決も参考に、条例の適切な運用に努めたい(局長)

【住宅都市局長】市では、教育施設等の日照に配慮した計画となるよう協議を義務付けている。建築主に対して丁寧な対応を求めているもので、政令市でこの規定を定めているのは本市のみです。

当事者間での協議で解決しない場合には、双方の申し出に基づき、市による斡旋や、建築紛争調停委員による調停の制度を設けている。

今回の判決も参考にし、今後とも中高層紛争予防条例の適切な運用に努めたい。

## 条例の趣旨に沿って指導してきたか

【岡田議員】建築紛争予防条例について、再度、住宅都市局長にお聞きします。答弁では、協議とは、「単なる説明」にとどまらない…話し合い」であるといわれました。しかし、判決では、条例の趣旨に沿った「協議ではなかった」と指摘しているのですが、この事案に関しても趣旨に沿って指導してきたという認識ですか。

## 趣旨に沿って建築主に指導してきた(局長)

【住宅都市局長】この案件でも、条例の趣旨に沿って互いの立場を尊重し、協議するよう建築主に対し指導してきた。その間、文書でのやり取り、対面でのやり取りなど約4か月半にわたり、双方で協議が行われてきた。しかし、最終的には協議がまとまらず、条例に基づく斡旋や調停の申し出もないまま、訴訟に至ってしまったことは、残念なことと考えている。

## 「協議」の定義を条例に明記すべきだ

【岡田議員】4か月半の間に協議はしたと言われるけれど、判決では協議の中身を指摘されているのであって、今後、判決を生かすのであれば、紛争にならないために何を教訓とするかがこの裁判を通して問われていると思います。

判決を引用すれば、協議とは、「保育の具体的なカリキュラムの実施状況などを踏まえ」、子ども

もたちの「園庭における遊び」の「時間帯に、日照があることが重要である」ということを理解した上で、「十分に配慮した建築計画」に近づけていくための協議だと、そこが、事業者には伝わっていなかったのではないかと思います。

判決が、市に対して直接ではなかったにしろ、「協議」の中身に踏み込んだものだったということは重く受け止めなければ、紛争を予防することは難しいと思います。

そこで、「協議」について、その内容が事業者によりわかるように、例えば、「子どもに日影が与える影響を関係者から実情を聞き、対応策を話し合う」等、協議の「定義」を条例に明記すべきではないかと考えます。再度答弁を求めます。

## 条例の趣旨を踏まえ、適切に運用していきたい(局長)

【局長】条例には教育施設等に日影を生じさせる場合は、日影の影響について特に配慮し、中高層建築物の計画について、教育施設等の設置者と協議しなければならないことが明記されており、条例の趣旨を踏まえ適切に運用していきたい。

## 条例・要綱を充実すべき。子どもの最善の利益を守ってこそ街は発展する(意見)

【岡田議員】名古屋市のこの条例が、日影が教育施設にかかる場合は協議をなさないと事業者に求める点では、政令市で唯一の条例だと私も思っていますし、この条例自体優れていると思います。ただ、形骸化しないようにというのが、今回の裁判の指摘ではないかと思います。

今回の裁判の判決は全国でも注目されたのは、改めて、子どもの最善の利益を保障するために、紛争を防止するための調整役としての行政の役割が求められているということだと思います。

「今回の判決も参考に運用していく」と局長いわれましたが、条例の中身や要項についても充実を求めていきたいと思っています。

部分適切、全体不適という言葉があります。マンション一棟が立地として良くても、子育て環境を壊してしまつては、結局マンションがなかなか売れないということになってしまつては、元も子もありません。

周りの環境、子育てに温かい街づくりがされれ

ば、自然とマンションにも人を呼び込む条件にもなるのです。子どもにおひさまという最善の利益がまもられる名古屋の街づくりでこそ、人口も増え街が発展するという事を、強く指摘します。

## 障害者・高齢者施設における 一人夜勤の解消について

### 「施設職員の9割が一人夜勤」。市として 実態把握すべき

【岡田議員】次に、障害者・高齢者施設における一人夜勤について、健康福祉局長に質問します。

牛井チェーン「すき家」で、夜間帯を一人で店の切り盛りをする「ワンオペレーション」ワンオペの過酷な労働実態が社会問題となり、労働環境に関して国会でも、とりあげられてきました。また、高齢者グループホームで一人夜勤中に火災が発生し、対応が遅れたことで多くの高齢者が亡くなった事故を受け、スプリンクラー設置等設備の見直し等がされた経過があります。

しかし、障害者・高齢者施設では、現在もなお、一人夜勤が当たり前のように行われています。昨年11月、市内の障害者施設で一人夜勤をしていた従業員が勤務中に倒れ、朝、発見された時には亡くなっているという事故が起きました。このことをきっかけに、福祉・医療労働者団体が、障害者・高齢者施設で働く人の「夜勤実態アンケート」を実施されました。

アンケートの結果、すべての時間を一人で夜勤していると答えた人は56.6%、一部の時間帯でも1人で夜勤をすると答えた人は37.4%、合わせて

9割の人が一人夜勤を行っているという回答でした。また、労働者が「仕事を辞めたい」と思う理由で2番目に多いのが「夜勤が辛い」ことを理由に挙げており、人材確保の点でも、夜勤の労働環境の改善は重要であることを示す結果でした。

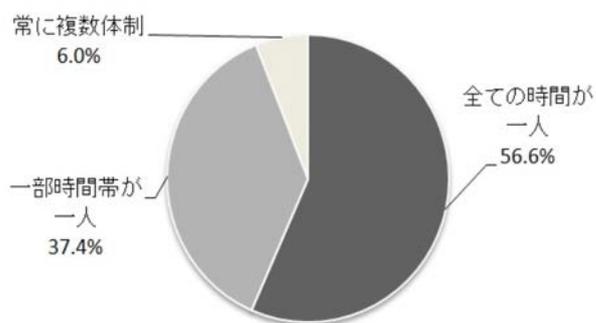


自由記載には「利用者対応中、転倒リスクのある利用者のコールが鳴り、すぐ対応できなかった」「転倒などの事故に即対応できないことが多々ある」「3人のコールが同時に鳴り、転倒リスクのある人のトイレ対応を優先し、危険度が低い人は対応を後回しにする選択をしなければいけない、運に任せるしかないということが日常茶飯事」など、従業員にとっても利用者にとっても一人夜勤の解消は急務であるといえます

実際、一人夜勤で従業員が亡くなった事案があっ

### 介護・障害者施設の夜勤実態

(福保労東海地本・愛知県医労連の共同アンケート調査より)



参考：夜勤に関して、あなたのヒヤリハット事例を教えてください。(139件) 抜粋

- ・コールが重なって、対応しきれない事が毎回ある。
- ・看護師が1人なので、急変者が複数だと、対応できない。
- ・複数の利用者様からのトイレ介助の呼び出しが同時にあったり、居室に入ってから介助中に歩行が不安定で介助が必要な利用者様が廊下に出て来た。
- ・センサー使用患者が同時になった時。優先順位を考えたり走って別フロアへ行かなければならぬ。
- ・センサーを跨いで歩いて居室から出て来た後に転倒
- ・トイレで転倒した。
- ・休憩がないので一息つく事が出来ない
- ・利用者の転倒や骨折、徘徊や立ち上がりなど
- ・同時に4人程の利用者のトイレ介助中に不穏な利用者が怒り

ながら出てきて対応に慌てた事

- ・イライラして、利用者に手を上げそうになった
- ・コールが重なり転倒、暴力のある利用者を一対対応しきれず傷ができる"
- ・ナースコールが何件か重なる時があり、朝では5~6件重なった時は恐怖を感じる
- ・何度も用事なくナースコールを鳴らす利用者様を叩きそうになる。
- ・救急搬送の場面、最近では急な発熱の場面
- ・夜中にてんかん発作の対応を一人で行った。
- ・利用者が夜間に外に出てしまった。
- ・夜間休憩時間中(1人勤務)に障害者が脱走した。
- ・ワンオペ夜勤なので、転倒等の事故に即対応出来ない時が多々ある事。

たわけですが、市内の障害者・高齢者施設の一人夜勤の実態把握は必要ではないでしょうか。健康福祉局長に答弁を求めます。

## 福祉団体との懇談等で把握。国に要望していきたい(局長)

【健康福祉局長】支援にかかる様々な課題については、福祉関係団体との懇談会の意見交換等を通じて把握している。こうした場を通じて把握した当事者の声をしっかり受け止め、必要な要望は国にも伝えます。

## 市独自の支援も必要

【岡田議員】一人夜勤を解消する意義は3つあると思います。一つは働く人を守るという理由。2つは利用者の安全を守る、3つ目は離職防止になるということです。離職防止や定着支援等、職場の紹介リーフの作成など名古屋市も懸命にされていることは承知していますが、さらに、国に対して夜勤の複数配置が可能な報酬体系にするよう強く求めることと同時に、現在の一人夜勤を改善するために、「夜間複数体制に特化した市独自の支援」が必要ではありませんか。

## 市独自の補助事業の活用を(局長)

【健康福祉局長】社会福祉施設等の人員配置基準は、法制度の枠組みの中で対応すべきもので、事業者が人員配置基準を遵守できる報酬体系を作ること重要と認識し、適正な報酬の設定について国に要望している。

社会福祉施設等は施設の規模に応じた人員配置基準が設定されており、基準に沿った適切な配置となるよう指導を行っている。

障害者グループホームは運営等に必要な経費に対する本市独自の補助事業を様々実施しており、基準以上の職員を配置した際にかかる経費に活用できるものもある。

これらの取り組みの実施と国への要望を続けていくことで、社会福祉施設等の安定的な運営へとつなげたい。

## 人材定着に向け、一人夜勤解消に特化した支援制度の検討を(要望)

【岡田議員】一人夜勤の解消は、根本には法制度

の枠組みの拡充は必要と思います。特に障害者グループホームのニーズは高くなっていますし、障害の重い人の暮らす場としての位置づけも高まっています。しかし、そもそも障害者グループホームの夜勤人員配置基準がないことが大きな問題です。夜勤体制加算だけでは、一人夜勤の確保でも精いっぱいと言っているのが実情の声です。結局、複数体制は、事業所の持ち出しや職員の過重労働に依拠せざるを得ない、結果、紹介したような夜間の実態があるということなのです。

名古屋市の独自の運営費補助制度の紹介をされました。この補助は人件費でも運営費でも活用できるという自由度を持ったもので、これ自体は優れていると思います。一方、辞めたい理由に、一人夜勤がづらいということを考えれば、夜勤に焦点を当てた市の独自策で、安心して働く環境を作ることにもなり、人材の確保、定着につながるので、検討を改めて求めたいと思います。夜間支援体制問題は重要な課題として、引き続きとりあげていきたいと思います。

## 各常任委員会の概要(補正予算案等の質疑)

## 2021年11月議会 委員会日程

月日	曜	開会	内容	委員会					
				総務環境	財政福祉	教育子ども	土木交通	経済水道	都市消防
11月24日	水	10時30分	給与改定	質疑・ 意思決定(3局)	質疑・ 意思決定(2局)	質疑・ 意思決定(2局)	質疑・ 意思決定(土木)	質疑・ 意思決定(2局)	質疑・ 意思決定(3局)
12月1日	水	10時30分	質疑	質疑(総務)	質疑(財政)	質疑(教育)	質疑(土木)	質疑(経済)	質疑(住都)
12月2日	木	10時30分	質疑	質疑 (ス市・環境)	質疑(健福)			質疑(観光)	調査:消防
12月3日	金	10時30分	総括質疑	調査:総務	総括質疑 (財政)			総括質疑 (経済)	
12月6日	月	10時30分	総括質疑	調査:ス市	総括質疑 (健福)			総括(経済) 調査:観光	
12月7日	火	10時30分 11時	意思決定	3局	11時:2局	教育	土木 調査:交通	2局 調査:水道	住都
所管事務 調査項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>総務:天守閣木造の製材契約変更の専決処分について</li> <li>ス市:第3次名古屋市消費者行政推進プラン(案)</li> <li>交通:市バス・地下鉄の利用状況及び利用実態調査</li> <li>水道:水処理センターの今後のあり方</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>観光:新たな文化芸術推進体制(名古屋版アーツカウンシル)市民会館の改築に向けた考え方</li> <li>消防:消防航空隊の今後の体制 消防団員の報酬等の処遇改善</li> </ul>			

## 専決の一般会計補正予算の概要 (単位:千円)

事項	金額	財源	説明
市議会議員東区選挙区 補欠選挙の執行	35,340	一般財源 35,340	総選挙立候補による議員の欠員で行う東区補欠選挙。投票所・開票所経費・ポスター・掲示場経費等。告示11月26日・投票12月5日(即日開票)
一般会計 計	35,340	一般財源 35,340	財源は、繰越金35,340千円

## 人件費の補正予算の概要 (単位:千円)

会計	事項	金額	財源	説明
一般会計	職員の給与改定等	△2,020,739	国庫 △ 220,988 一般財源 △1,799,751	給与条例の改正による職員給与改定等 特別職 △760 一般職 △1,979,206 特別会計への繰出
	財政調整基金の積み立て	1,799,751	一般財源 1,799,751	職員の給与改定等に伴う減額分の積立。 2021年度末現在高見込 11月補正後 19,505,665
	計	△ 220,988	特定財源 △ 220,988	教育費国庫負担金 △ 220,988
国民健康保険	職員の給与改定等	△ 15,983	繰入金 △ 15,983	給与条例の改正に伴う職員の給与改定等 一般会計繰入金△39,726
介護保険	職員の給与改定等	△ 17,779	繰入金 △ 17,779	
市場及びと畜場	職員の給与改定等	△ 5,961	繰入金 △ 5,961	
名古屋城天守閣	職員の給与改定等	△ 810	繰入金 △ 810	
市街地再開発	職員の給与改定等	△ 240	繰入金 △ 240	
計		△ 410,733	特定財源 △ 410,733	
総計		△ 261,761	特定財源 △ 261,761	教育費国庫負担金 △ 220,988 一般会計繰入金 △39,726、一般会計借入金 △1,050

## 一般会計補正予算の概要 (単位:千円)

事項	金額	財源	説明
地域経済活性化促進事業	2,295	一般財源 2,295	事業者選定評価委員謝金。参加店舗募集業務 (事業概要) ・消費喚起及びキャッシュレス決済の利用促進による地域経済の活性化を図るため、スマートフォンを活用した電子商品券へのポイント付与と紙のプレミアム商品券の発行。 ・発行総額 218億4,000万円。 ポイント付与率30% ポイント付与額25億2,000万円 プレミアム率30% プレミアム額25億2,000万円。 発行口(冊)数 電子840,000口 紙840,000冊 販売価格1口(冊)10,000円(13,000円分) ・電子又は紙のどちらか一方を選択し、1人7口(冊)まで購入可能

続き 一般会計補正予算の概要 (単位: 千円)

事項	金額	財源	説明
住居確保給付金の支給	72,000	国庫 54,000 一般財源 18,000	特例措置期間の延長に伴う支給件数の増 所要見込額 535,721 現計予算額 463,721 差引補正額 72,000
学校における新型コロナウイルス感染症対策の強化等	63,150	国庫 63,150	衛生用品の購入など新型コロナウイルス感染症対策の国庫補助の上限額引き上げによる増額 1校あたり 小・中学校 80~160万円→90~180万円 高等学校 200~240万円→225~270万円 特別支援学校 320万円→360万円
一般会計 計	137,445	特定財源 117,150— 一般財源 20,295	繰越明許 6件、債務負担 商品券など2件

繰越明許費 (単位: 千円)

事項	金額
中村区役所等複合庁舎周辺道路の無電柱化工事	40,000
観光客誘致促進事業	1,650,000
重要文化財等展示収蔵施設の整備	40,500
総合都市交通体系調査	98,100
堀川における水上交通の活性化検討	12,000
笹島線(東側区間)の整備	640,872

債務負担行為

事項	期間(年度)	限度額(千円)	説明
地域経済活性化促進事業	2022	6,505,000	委託が2カ年にわたるため
中村区役所等複合庁舎周辺道路の無電柱化工事(令和3年第1号議決)	変更前	2022	327,000
	変更後	2022~2023	327,000

追加の一般会計補正予算の概要 (単位: 千円)

事項	金額	財源	説明
新型コロナウイルスワクチン接種事業	11,800,000	国庫 11,800,000	2回目の接種後原則8カ月を経過した方を対象とした3回目の接種を実施
新型コロナウイルスワクチン健康被害救済事業	618	国庫 618	予防接種法に基づく健康被害の救済措置を行うとともに、本市独自の予防接種健康被害見舞金を支給
新型コロナウイルス感染症に対する保健所体制の整備	150,000	国庫 45,000 県支出金 58,366 一般財源 46,634	新型コロナウイルス感染拡大に備え、自宅療養者支援を充実させるとともに、保健センター業務のICT化及び事務の集約化等を実施
抗原簡易キットの事業所への配布	1,156,000	国庫 420,000 一般財源 736,000	クラスター感染を未然に防ぐため、希望する市内の事業所に対し、抗原簡易キットを配布
一般会計 計	13,106,618	特定財源 12,323,984 一般財源 782,634	繰越明許(ワクチン接種 83億円)

再追加の一般会計補正予算の概要 (単位: 千円)

事項	金額	財源	説明
経済対策特別資金(原油・原材料高関連枠)融資に係る名古屋市信用保証協会に対する信用保証料補助	171,000	一般財源 171,000	原油価格等高騰の影響を受ける市内中小企業の支援として、経済対策特別資金に原油・原材料高関連枠を新設し、信用保証料の1/2を補助
住居確保給付金の支給	19,000	国庫 14,250 一般財源 4,750	特例措置期間の延長に伴う支給件数の増によるもの。所要見込額 554,721 現計予算額 535,721 差引補正額 19,000
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給	857,000	国庫 857,000	支給対象者の拡充、申請期間の延長及び再支給の実施に伴う支給件数の増によるもの。所要見込額 1,503,200 現計予算額 646,200 差引補正額 857,000
住民税非課税世帯等臨時特別給付金の支給	26,950,000	国庫 26,950,000	住民税非課税世帯等を対象として1世帯当たり10万円を支給
子育て世帯臨時特別給付事業	31,413,000	国庫 31,413,000	0歳から18歳までの児童を養育し、所得が児童手当(本則給付)所得制限限度額未満の世帯に対する給付。児童1人当たり10万円。給付金 5万円、クーポン 5万円
一般会計 計	59,410,000	特定財源 59,234,250 一般財源 175,750	繰越明許(子育て世帯臨時特別給付事業 161億円)

議案に対する反対討論(12月8日)

**福祉と医療の総合施設＝厚生院の廃止で、特養は廃止し、病院は名市大附属病院化で病床削減。安心して介護や医療が受けられない**  
**さいとう愛子議員**



**名古屋市保護施設条例の一部改正(厚生院の廃止)には反対**

【さいとう議員】日本共産党名古屋市議団を代表して、第180号議案「名古屋市保護施設条例の一部改正」に反対の立場で討論します。

**附属病院204床中、一般病床140床を市大病院に、介護療養型の64床は廃止**

本条例改正案は、名古屋市厚生院の附属病院を廃止するものです。この附属病院は、一般病床140床と介護療養型医療施設64床を併せ持つ施設であり、2023年4月の名古屋市立大学病院化を機に、一般病床140床は市大病院に統合、介護療養型医療施設64床は廃止するという計画です。

**市内の介護療養型病床の1/6を廃止**

介護療養型医療施設は、医学的管理下で介護や医療を提供し、経管栄養や気管切開、痰の吸引など医療的ケアが常時必要な要介護者が長期療養される施設です。市内に同様の介護療養病床は厚生院を含めて7施設464床しかありません。厚生院の廃止により、その1/6が失われることとなります。

**待機者は昨年より12人増え29人に**

今年4月時点で介護療養病床の待機者は29人おり、昨年同月よりも12人増えています。さらに厚生院

**名古屋市厚生院の概要** (名古屋市ホームページより)

特別養護老人ホーム、救護施設および附属病院で構成される高齢者を対象とした福祉と医療の総合的な複合施設。

- (1) 介護老人福祉施設
  - 特別養護老人ホーム：定員300名
  - 短期入所生活介護：空床利用
- (2) 救護施設(定員80名)
- (3) 附属病院(医療保護施設：204床)
  - 一般病棟(140床)
  - 介護療養型医療施設(64床)
  - 短期入所療養介護(64床のうち10床)



の64床を廃止すれば、重度の要介護者の行き場を奪うことになるのではないですか。

**介護療養施設や特養ホーム(定員300人)の廃止で行き場を失うのではないか**

厚生院の介護療養型医療施設を廃止することに対しては、新たな入所の受け皿をつくるのかどうかについても何ら方針は示されていません。このまま廃止することは認められません。

加えて、厚生院特別養護老人ホームも廃止することは問題です。

以上反対理由を述べ、討論を終わります。



**厚生院存続求め 集会、署名集め**  
 市民団体が活動  
 市が二〇二七年度末で廃止の方針を示す医療複合施設「厚生院」(名東区特別養護老人ホーム)の特養の存続を求める市民団体「市厚生院を守る会」が、市へ存続を要請する署名活動をしていく。来年一月の提出を目指す。熱田区の労働者連帯の労働者も参加している。市厚生院を守る会事務局の吉田琢之さん(左)。低所得で身元

会館本館で集会を開いた。厚生院は付属病院と特別養護施設から成る。市は病院を市立大と、救護施設を別施設と統合する方針だが、定員三百人の特養は段階的に縮小し、二七年度末に廃止を予定する。県社会福祉推進協議会(県社保協)熱田区)などは身元保証人がなく生活に困っている人、継続的な医療的ケアが必要

「低所得の人たちが安心して入所できる場所を守って」。市が二〇二七年度末で廃止の方針を示す「厚生院」特別養護老人ホーム(特養)に関するアンケート用紙に、市内のケアマネジャー(ケアマネ)の願いがびっしり記されていた。「受け入れ先の確保に、予想以上に困難を抱えている現状が見えた」と話すのは、調査した市民団体「市厚生院を守る会」事務局の吉田琢之さん(左)。低所得で身元

**安全網**  
 保証サービスを使えない人、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な人を受け入れた安全網がなく、ケアマネだけでは、市民にとっても補填が、老後の資金があれば、安全で清潔な民間施設に入れられ、もし一瞬すれば選択肢は限られ、その一つが消える。「高齢者ももちろん、今働けどができていない私たちが世代も先々不安ばかりです。さまざまな重荷に直面するケアマネの言葉が響く。(出口有紀)

「ならの受け入れ先がなく、なると問題視し、九月に同団体を立ち上げた。集会には、医療、介護関係者約三十人が参加。高齢者の身元保証をする団体が働く女性には、「身元保証さえできない施設もある中で、厚生院は建物も古いが進歩的な役割を果たしている」と指摘。ケアマネジャーの男性は「多くの特養は

夜間に看護師はわずか、二十四時間、医療が必要な人を受け入れるのはまず無理。その上、低所得だと入れない施設が増えているという実態を理解してほしい」と訴えた。

署名用紙は県社保協ホームページ「052」からダウンロードできる。県社保協「052」(889)6921

集会で厚生院特養の必要性を訴える参加者。熱田区の労働者連帯会本館で

中日新聞 2021年11月14日

# 主な議案に対する会派別態度(12月8日)

## 1 当局当初提案 39件(補正予算:7件 条例案:9件、一般案件:22件 専決補正の承認:1件)

議案名	各会派の態度						結果	備考
	共	自	民	減	公	未		
2021年度名古屋市一般会計補正予算(第10号)	●	○	○	○	○	○	可決	補正額△2億2098万円。人事委員会勧告に伴う人件費の削減で20億2100万円。財政調整基金へ積み立て18億円。
2021年度名古屋市一般会計補正予算(第11号)	○	○	○	○	○	○	可決	補正額1億3744万円。市長公約の地域経済活性化商品券事業の準備で229万円、学校のコロナ対策強化に6315万円。住宅確保給付金7200万円。その他、笹島線の整備など6事業の繰越、65億円の商品券事業など2事業の債務負担行為。市長公約の商品券事業は紙とクーポン5:5を6:4に購入限度を7万から5万円に変更予定
同上 附帯決議	●	○	○	●	○	○	可決	商品券事業について、事業の確実な実施のために「行財政改革」で財源を賅うことを求めるもの。(自・民・公の提案)
2021年度名古屋市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	●	○	○	○	○	○	可決	補正額△1598万円。人事委員会勧告に伴う人件費の補正。
2021年度名古屋市介護保険特別会計補正予算(第4号)	●	○	○	○	○	○	可決	補正額△1777万円。人事委員会勧告に伴う人件費の補正。
2021年度名古屋市市場及びと畜場特別会計補正予算(第4号)	●	○	○	○	○	○	可決	補正額△596万円。人事委員会勧告に伴う人件費の補正。
2021年度名古屋市名古屋城天守閣特別会計補正予算(第4号)	●	○	○	○	○	○	可決	補正額△81万円。人事委員会勧告に伴う人件費の補正。
2021年度名古屋市市街地再開発事業特別会計補正予算(第1号)	●	○	○	○	○	○	可決	補正額△24万円。人事委員会勧告に伴う人件費の補正。
職員の給与に関する条例等の一部改正	●	○	○	○	○	○	可決	人事委員会の勧告を踏まえ、市職員給与の改定等を行う。12月の期末手当の支給割合を改定(年間支給割合を0.15月分下げ)。2022年4月1日からは、期末手当の支給割合を改定(2022年度以降、6月期および12月期の期末手当の支給割合を均等になるように配分)
名古屋市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	可決	利便性の向上や行政運営の簡素化、効率化のため、情報通信技術を利用して手続等を行うため、電子情報処理組織による申請等及び処分通知等並びに電磁的記録による縦覧等及び作成等を定める。添付書面等の省略や状況の公表など。2022年1月1日施行
名古屋市市税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	地方税法等の改正によるもの。個人市民税：均等割の非課税限度額における国外居住親族の範囲を29歳以下かつ70歳以上及び30～69歳は留学や障害者などに見直す。固定資産税：雨水貯留浸透施設への宅例を1/6にする。コロナ関連先端設備への特例を2023年3月末で廃止。
名古屋市国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	産科医療補償制度の掛金が1万6千円から1万2千円に変更されるので出産育児一時金42万円を維持するため市の支給額を増額。
名古屋市病院事業の設置等に関する条例の廃止	●	○	○	○	○	○	可決	名古屋市立緑市民病院を2023年3月末に廃止し、名古屋市立大学の附属病院にする。
名古屋市開発行為の許可等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	都市計画法及び都市計画法施行令の一部改正等で市街化調整区域内の開発行為等の基準などを改正。2022年4月1日施行。
名古屋市建築基準法施行条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	長期優良住宅の認定手続の合理化で申請手数料の一部削除等、容積率の緩和特例の創設で許可申請手数料を追加。2022年2月20日施行
名古屋市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	泰明町地区整備計画区域における建築物の制限等。名古屋競馬場跡地利用計画について、対象区域の追加や建築制限に係る規定などを改正。住宅や同朋大学、商業施設、場外馬券売り場などを想定。
名古屋市保護施設条例の一部改正	●	○	○	○	○	○	可決	名古屋市厚生院(医療保護施設)を2023年3月末に廃止し、病院は名古屋市立大学の付属病院に、特養は2027年までに段階的に廃止。
契約の締結(名古屋市南陽工場焼却設備更新等工事の請負)	○	○	○	○	○	○	可決	南陽工場のごみ焼却設備更一式を400億700万円でJFEエンジニアリング(株)名古屋支店。2027年3月1日完成予定。
損害賠償の額の決定	○	○	○	○	○	○	可決	2020年8月に中村区内の市道で街路樹の枯れ枝が落下、停車中の乗用車が破損した事件の損害賠償額を102万円余とする。

○=賛成 ●=反対 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 公：公明党 減：減税日本ナゴヤ 未：名古屋未来

続き

議案名	各会派の態度						結果	備考
	共	自	民	減	公	未		
指定管理者の指定（名古屋市鶴舞公園多目的グラウンド）	○	○	○	○	○	○	可決	公益財団法人愛知県サッカー協会に指定。2022年4月1日～2026年3月31日
指定管理者の指定（名古屋市中根コミセン）	○	○	○	○	○	○	可決	中根学区連絡協議会に指定。供用開始日～2028年3月31日
指定管理者の指定（鶴舞公園の公園施設および徳川園の公園施設）	○	○	○	○	○	○	可決	鶴舞公園の公園施設は「みどりの協会」からパークPFIを活用した開発に尾するため、矢作地所・日比谷花壇・電通名鉄コミュニケーションズ・ホームテックス・ヤハギ緑化からなる「鶴舞公園整備運営事業共同事業体」に、徳川園は徳川の杜グループに指定。2022年4月1日～2032年3月31日
指定管理者の指定（名古屋市緑化センター）	○	○	○	○	○	○	可決	みどりの協会から、指定。2022年4月1日～2032年3月31日
指定管理者の指定（名古屋市栄バスターミナル）	○	○	○	○	○	○	可決	栄公園振興株式会社に指定。2022年4月1日～2027年3月1日
指定管理者の指定（久屋大通公園の公園施設）	○	○	○	○	○	○	可決	栄公園振興株式会社に指定。2022年4月1日～2027年3月31日
指定管理者の指定（名古屋市営佐宅のうち、改良住宅、コミュニティ住宅及び更新住宅）	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市住宅供給公社に指定。2022年4月1日～2026年3月31日
指定管理者の指定（名古屋市定住促進住宅）	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市住宅供給公社に指定。2022年4月1日～2026年3月31日
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	可決	2022年度末で指定管理期間が終了する枇杷島、緑、中村、名東、昭和の各スポーツセンターの5体育館の指定期間を2年延長し、2018年4月1日～2025年3月31日に変更。
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	可決	2022年度末で指定管理期間が終了する志段味スポーツランドの指定期間を2年延長し、2018年4月1日～2025年3月31日に変更。
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	可決	2022年度末で指定管理期間が終了する中川、守山、鳴海、香流橋、山田、山田西、富田北の7プールの指定期間を2年延長し、2018年4月1日～2025年3月31日に変更する。
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	可決	2022年度末で指定管理期間が終了する名古屋市公会堂の指定期間を2年延長し、2018年4月1日～2025年3月31日に変更。
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	可決	2022年度末で指定管理期間が終了する名古屋市青少年文化センターの指定期間を2年延長し、2018年4月1日～2025年3月31日に変更。
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	可決	2022年度末で指定管理期間が終了する中村、南、天白、守山、千種、東、中川、瑞穂の文化小劇場7館の指定期間を2年延長し、2018年4月1日～2025年3月31日に変更。
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	可決	2022年度末で指定管理期間が終了する名古屋市演劇練習館の指定期間を2年延長し、2018年4月1日～2025年3月31日に変更。
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	可決	2022年度末で指定管理期間が終了する名古屋市民ギャラリー栄の指定期間を2年延長し、2018年4月1日～2025年3月31日に変更。
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	可決	2022年度末で指定管理期間が終了する名古屋市短歌会館の指定期間を2年延長し、2018年4月1日～2025年3月31日に変更。
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	可決	2022年度末で指定管理期間が終了する名古屋市東山荘の指定期間を2年延長し、2018年4月1日～2025年3月31日に変更。
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	可決	2022年度末で指定管理期間が終了する名古屋能楽堂の指定期間を2年延長し、2018年4月1日～2025年3月31日に変更。
当せん金付証票の発売	○	○	○	○	○	○	可決	2022年度に発売する自治宝くじの発売総額を300億円以内とする
専決処分 2021年度名古屋市一般会計補正予算(第9号)	○	○	○	○	○	○	承認	補正額35,340千円。総選挙立候補による議員の欠員で行う東区補欠選挙。投票所・開票所経費・ポスター掲示場経費等。告示11月26日・投票12月5日（即日開票）

○=賛成 ●=反対 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 公：公明党 減：減税日本ナゴヤ 未：名古屋未来

続き

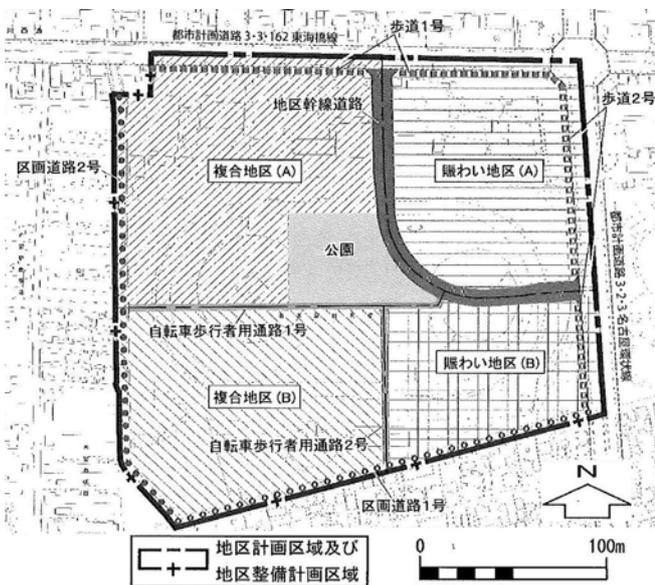
2 追加議案 5件 (補正予算：2件 人事案件：3件)

議案名	各会派の態度						結果	備考	
	共	自	民	減	公	未			
2021年度名古屋市一般会計補正予算(第12号)	○	○	○	○	○	○	同意	補正額131億661万円。3回目のコロナワクチン接種に118億円、抗原簡易キットの事業所への配布に11億円などのコロナ対策。	
2021年度名古屋市一般会計補正予算(第13号)	○	○	○	○	○	○	同意	補正額594億1000万円。信用保証料補助に1.7億円、子育て世帯臨時特別給付金314億円、住民税非課税世帯等臨時特別給付金269億円などのコロナ対策。子育て給付金10万円は現金とクーポン各5万円。	
副市長の選任							同意	無記名投票を実施 賛成 51票 反対 8票 無効 8票 共産党は ●	松雄俊憲(北名古屋市、1961年生)。名古屋市総務局総務課長～観光文化交流局長。民間出身の廣澤副市長の後任。名古屋城天守閣木造復元の製材契約の変更を2020年3月と2021年3月に専決処分で行ったが議会への報告を怠り、訓戒処分を受けた。
監査委員の選任	○	○	○	○	○	○	同意	識見杵。小川令持(再任。昭和区、税理士)任期4年。	
人権擁護委員の推薦	○	○	○	○	○	○	同意	市長の推薦推薦で法務大臣が委嘱する。給与無し。費用弁償を支給。任期3年。任期満了5人の後任。渡邊範子(東区、再。1954年生)河野豊子(北区、5期目)小林いく子(北区、再)前田務(北区、新)鬼頭敬(港区、5期目)	

○=賛成 ●=反対

共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 未：名古屋未来

名古屋競馬場跡地利用計画について



規制の内容

	賑わい地区(A)	賑わい地区(B)	複合地区(A)	複合地区(B)
用途制限	1 風俗営業施設 2 勝馬投票券発売所等 3 倉庫業倉庫 4 畜舎	1 風俗営業施設 2 倉庫業倉庫 3 畜舎	1 風俗営業施設 2 勝馬投票券発売所等 3 倉庫業倉庫 4 畜舎	1 風俗営業施設 2 勝馬投票券発売所等 3 カラオケボックス 4 畜舎
容積率の最高限度	200%			—
建蔽率の最高限度	60%			
最低敷地面積	500㎡		130㎡	
壁面の位置の制限	地区施設から5m又は1m		地区施設(公園は除く)から5m又は1m、隣地から0.5m	地区施設から1m。隣地から0.5m
高さの制限	31m	31m 区画道路1号からの斜線制限	31m	区画道路1号からの斜線制限
最低緑化率	15%	10%		

## 請願・陳情審査の結果 (2021年12月8日)

**保留請願** (9月定例会に受理され、閉会中に審議された請願)

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各党派の態度						結果	委員会	
				共	自	民	減	公	未			
令和3年第4号	富永一丁目市有地の障害者自立支援施設におけるアルコール健康障害者の定員数に関する真相究明及び是正を求める請願	中川区富永自治会	1 障害者自立支援施設のアレルギー健康障害者の定員数で、住民説明会での定員数との差異が発生した真相究明とその責任の所在を明らかにし、住民説明会時の定員数は是正を	●	●	●	●	●	●	●	不採択	財福 2021. 11.5
令和3年第5号	子どもたちが健やかに育つために名古屋市の保育・子育てを豊かにすることを求める請願	北区保育団体連絡会	1 市の責任で保育士の処遇改善と確保を行う	慎重に審査する						保留	教子 2021. 11.9	
			2 公立保育所の統合と社会福祉法人への移管計画を凍結、見直す	○	●	●	●	●	●			●
			3 休日保育事業はニーズに見合った数に増やす	慎重に審査する						保留		
			4 公立保育所での一時保育事業実施施設を増やす									
			5 送迎用駐車場や周辺の交通安全対策は、市が実態調査し適切な対応を									

**保留請願** (11月定例会以前に受理され、閉会中に審議されている請願)

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各党派の態度						結果	委員会
				共	自	民	減	公	未		
令和元年第2号	政治倫理条例の制定を求める請願	議員の資質を考える市民の会	1 議会運営委員会の意見交換会におけるふじた和秀議員の暴言についての真相究明を 2 政治倫理条例を制定し、政治倫理審査会の設置とあらゆるハラスメント行為の禁止規定を	慎重に審査する						保留	総環 2021. 7.20
令和元年第3号	政務活動費の使途の公開を求める請願	市民の会なごや	1 政務活動費の収支報告書、会計帳簿、領収書のインターネット公開を	慎重に審査する						保留	総環 2021. 7.20
令和元年第4号	地下鉄東山線本山駅に早期にエレベーターを設置することを求める請願	地下鉄東山線本山駅に早期にエレベーターの設置を求める会	1 地下鉄東山線本山駅に早期に地上に通じるエレベーターを設置する	様子を見守り 慎重に審査する						保留	土交 2021. 9.3
令和元年第5号	千種図書館の早期移転を求める請願	千種図書館を考える会	1 (1) 耐震性の安全・安心な建物を	動向を見守る						保留	教子 2021. 5.13
			(2) バリアフリーに								
			(3) 常設の自習室や会議室、親子でくつろげる部屋、機器活用スペース等の設置を								
			(4) 駅に近い場所に設置する								
			(5) ワークショップ等を開く								
令和元年第6号	名古屋市生涯学習センターの体育室へのエアコンの設置等を求める請願	新日本スポーツ連盟愛知県連	1 守山を除く名古屋市生涯学習センターの体育室にエアコンの設置を	様子を見守る						保留	教子 2021. 5.13
			2 生涯学習センターのトイレを洋式でシャワー機能付きに取り換える								
令和元年第7号	名古屋市の小学校の給食費を無償にすることを求める請願	新日本婦人の会天白支部	1 小学校の給食費を無償にする	様子を見守る						保留	教子 2021. 5.13

○=賛成 ●=反対 ▲=打切 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 未：名古屋未来

保留請願 (続き)

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各党派の態度					結果	委員会	
				共	自	民	減	公			未
令和元年 第8号	名古屋市会の議会運営委員会の視察先での暴行等の真相究明と再発防止策を求める請願	名古屋市政を 考える市民の 会	1 2018年11月19日の議員による暴言・暴行等の疑惑は議会の責任で事実確認し、内容の公表を。ハラスメント防止策の議会としての対応策を示す	慎重に審査する						保留	総環 2021. 7.20
令和元年 第10号	名古屋市の全ての小・中・高等学校の学校図書館に、一校専任で、専門性を有する学校司書の配置を早急に進め、さらに、正規職員化することを求める請願	名古屋市の図 書館を考える 市民の会	1 全ての小・中・高等学校の学校図書館に、一校専任で、専門性を有する学校司書の配置を早急に進め、さらに、正規職員化する	慎重に審査する						保留	教子 2021. 5.13
令和元年 第13号	名古屋市の療育施策及び児童発達支援センターの充実を求める請願	南区住民 (5714名)	1 発達センターあった・ちよだの改築は地域療育センターとして整備を。 2 児童発達支援センターに通う住民税課税世帯の0歳児～2歳児も無償化に。 3 児童発達支援センターの給食費は現行負担の維持を。	動向を見守る						保留	教子 2021. 5.13
令和元年 第14号	あいちトリエンナーレ2019の開催に係る2019年度の名古屋市負担金の支払いを求める請願	天白区住民	1 あいちトリエンナーレ2019の開催に係る2019年度の名古屋市負担金を必ず支払うこと。	動向を見守る						保留	経水 2021. 7.29
令和元年 第16号	小学校給食調理業務の民間委託撤回と給食の充実・安全を求める請願	名古屋の学校 給食をよりよ くする会 (4492名)	3 食物アレルギー対応の充実と対策を教育委員会と学校全体が一体となって進める。 5 衛生管理のため、食材の冷却器等の温度管理ができる最低限の設備を整える。	動向を見守る						保留	教子 2021. 5.13
令和元年 第23号	名古屋市の療育施策及び児童発達支援センターの充実を求める請願	児童発達支援 センター保護 者会連盟	2 住民税課税世帯の3歳未満児の無償化を。 3 児童発達支援センターの利用者負担が、幼児教育・保育の無償化に伴い負担増とならないように。	慎重に検討する						保留	教子 2021. 5.13
令和2年 第1号	地下鉄大須観音駅西側にエレベーターを設置することを求める請願	大須観音駅西 側にエレベ ーターの設 置を求め る会 (80 9名)	1 地下鉄大須観音駅西側にエレベーター設置を。	動向を見守る						保留	土交 2021. 9.3
令和2年 第4号	北部地域療育センターの公設・公営の継続を求める請願	北部地域療育 センターを 守る会 (7,448名)	2 地域療育センターの常勤小児科医や小児整形外科医などの医療スタッフ・療育スタッフは、名古屋市が責任を持って確保と育成を。	動向を見守る						保留	教子 2021. 5.13
令和2年 第5号	加齢性難聴者への補聴器購入費の助成を求める請願	心地よい聞こ えを支える会 (3,324名)	1 中等度以上の加齢性難聴者に補聴器購入費助成制度を。 2 加齢性難聴の早期発見に必要な聴覚検査を。 3 加齢性難聴と補聴器に関する相談体制を専門医等の協力を得て設ける。	動向を見守る						保留	財福 2021. 5.17
令和2年 第10号	全ての子どもたちの学びを保障するための少人数学級を求める請願	新日本婦人の 会千種支部	1 コロナ禍での対応としても、少人数学級を視野に入れた少人数指導を。そのために必要な教員増を 2 学校の統廃合計画をやめ、まず過大規模校の解消を	慎重に審査する						保留	教子 2021. 5.13
令和2年 第11号	子どもたちが健やかに育つために名古屋市の保育・子育てを豊かにすることを求める請願	北区保育団体 連絡会 (1384名)	1 保育士の処遇改善と確保で、安心して預けられる環境に 3 休日保育事業を要求に見合った実施施設数に増やす 4 病児・病後児デイケア事業の未実施地域で実施する 5 公立保育所での一時保育事業実施施設を増やす 6 保育所の送迎用駐車場を調査し適切な対応をする	取り下げ						打切	教子 2021. 11.9

○=賛成 ●=反対 ▲=打切 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 未：名古屋未来

保留請願 (続き)

請願 番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度					結果	委員会	
				共	自	民	減	公			未
令和2年 第12号	名古屋市の介護の充実を求める 請願	愛知県社会保 障推進協議会 (1801名)	1 介護保険料を引き下げる。保険料と利用料 の低所得者減免の実施を。第1段階及び第 2段階の介護保険料の免除を 2 要介護認定業務は市で実施を。審査判定ま での期間短縮を 3 特養人ホームや小規模多機能型居宅介護事 業所等を増やし、待機者を早急に解消する 4 介護職員の処遇改善・人材確保へ市独自の 施策を 5 介護事業所への感染防護具の安定供給を 6 保険料負担軽減や介護事業所の安定経営に 向け、国庫負担割合を大幅に引き上げる						動向を見守る	保留	財福 2021. 5.31
令和2年 第13号	名古屋市の国民健康保険制度の 改善を求める請願	名古屋の国保 と高齢者医療 をよくする市 民の会 (3521名)	1 国保料の大幅引き下げを 2 国保料の減免制度を拡充し、該当世帯を自 動的に減免する 3 国保料の均等割をなくす。当面18歳までの 均等割免除を 4 傷病手当金制度は、傷病を限定せず、事業 主も対象に						動向を見守る	保留	財福 2021. 5.31
令和2年 第14号	全ての子どもたちに豊かな育ち を保障し名古屋の保育・子育て を豊かにすることを求める請願	愛知保育団体 連絡協議会 (235,000名)	3 職員の賃金等の処遇は専門職にふさわしい ものに改善を						慎重に審査する	保留	教子 2021. 5.13
令和3年 第1号	子どもたちが健やかに育つため に公的保育制度の堅持を求める 請願	天白区住民	3 公私間格差を是正する制度を守る。 4 新型コロナ感染症等の予防に係る費用の補 償を。 5 (1) 保育士等の大幅な処遇改善を。 (3) 産休・育休代替職員の処遇改善を図り、 人員確保を。 (4) 各区で職場説明等を実施し、人材確保 を。 (2) 公立保育所の送迎用の駐車場の早急な 確保を。 (4) 幼児教育・保育の無償化の財源及び保 育所における人員の確保の徹底を国に 働きかける。 (5) 24時間利用できる保育所の増設を。 8 (1) 学童保育の国庫補助基本額の増額と登 録児童数を補助の算定根拠にするよう 国に働きかける。 (2) 市が土地や建物の確保に責任を持ち、 専用室建替え時の代替施設に必要な経 費の全額保障を。 (4) 登録児童数がへっても利用者がいる限 り補助を。 (5) 学童保育の全国的な質を確保する基準 を堅持する。						動向を見守る	保留	教子 2021. 5.13

○=賛成 ●=反対 ▲=打切 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 未：名古屋未来

保留請願 (続き)

請願 番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度					結果	委員会
				共	自	民	減	公		
令和3年 第1号	子どもたちが健やかに育つために 公的保育制度の堅持を求める 請願	天白区住民	9 (1) 産休あけ・育休あけ保育所等入所予 約事業実施施設を増やし適切な職員配置 を。	動向を見守る				保留	教子 2021. 5.13	
			(2) 病児保育を実施する医療施設を天白 区内に増設を。							
			(4) 障害児も含めて兄弟姉妹が同一保育 所を利用できるよう引き続き対応す る。							
			(5) ア 高等特別支援学校の早急な建設を。							
			イ 全保育所で障害児の受入れを。							
			ウ 障害児保育の補助金を引き続き増 額する。							
令和3年 第2号	消費税の減税を求める意見書提 出に関する請願	守山区住民	消費税率を引き下げる。	動向を見守る				保留	財福 2021. 5.27	
令和3年 第3号	子どもと保護者が安心できる少 人数学級の実現を求める請願	子どもと親が 安心できる30 人学級を求め る会	1 学級編制基準を緩和し、小中高の全学年 に正規の教員配置で少人数学級を早急に 条件が合うところから順次拡大を。	動向を見守る				保留	教子 2021. 5.13	
			2 特別支援学校を増す。							

○=賛成 ●=反対 ▲=打切 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 未：名古屋未来

**請願・陳情** 2021年11月定例会に受理されたもの

11月定例会では下記の請願を受理。12月以降の閉会中委員会で審査が行われます。

**◆請願**

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
令和3年 第6号	2021年 12月6日	医療・介護・救護がそろった名古屋市厚生院の特別養護老人ホームの存続を求める請願	名古屋市厚生院を守る会	江上博之 岡田ゆき子 さいとう愛子 さはしあこ 田口一登 (以上共産)

名古屋市厚生院は、市内で唯一の公設公営の特別養護老人ホームである。同一の敷地内に附属病院、救護施設が併設され、医療・介護・福祉サービスを一体的に切れ目なく提供する全国でも他に例のない施設として運営されている。

ところが、名古屋市は、2020年12月31日、唐突に特別養護老人ホームへの新たな入所の申込みを打ち切ってしまった。それまでの間、入所者・家族や地域住民に十分な説明はなかった。

名古屋市が公表した方針では、300人の定員である特別養護老人ホームを2027年度末に廃止するとされている。また、附属病院の介護療養型医療施設を2023年3月末に廃止するとされている。

名古屋市厚生院は、「身元引受人のいない人」の割合を民間特別養護老人ホームの約20倍の21.0%、「生活保護受給者」の割合を民間特別養護老人ホームの約5.6倍の26.3%も引き受けている。また、市内の居宅介護支援事業所から、「医療依存度の高い方の受け入れ」、「緊急時の対応」、「困難事例の対応」を名古屋市厚生院に期待する声が多く寄せられている。

医療的ケアが必要な要介護者や身寄りのない一人暮らしの高齢者は増えている。名古屋市厚生院は、これからの社会にこそ必要な施設である。コロナ禍や災害時に対応できる施設の役割が今見直されており機能の充実こそが求められている。

名古屋市内には特別養護老人ホームの入所待機者が2020年4月1日時点で3600人以上いる。入所待機者の解消のためにも、市民の共有財産である貴重な施設は存続すべきである。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 名古屋市厚生院の特別養護老人ホームを存続すること。
- 2 名古屋市厚生院が持つ医療・介護・福祉を一体的に提供する機能を残すこと。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
令和3年 第7号	2021年 12月6日	名古屋市の国民健康保険制度及び介護保険制度の改善を求める請願	名古屋の国保と高齢者医療をよくする市民の会 (1753名)	江上博之 岡田ゆき子 さいとう愛子 さはしあこ 田口一登 (以上共産)

名古屋市の2021年度における1人当たりの平均国民健康保険料は、前年比で2900円近く引下げとなったが、依然として9万円近くであり5大政令指定都市では2番目に高い水準である。更なる保険料引下げのために、一般会計から市独自の繰入れを行うなどの努力が必要である。

名古屋市は、保険料負担を軽減する独自の減免制度である特別軽減を設けているが、申請しないと適用されないために、特別軽減の要件に該当する世帯の約5割が減免されていない。要件に該当する全世帯の自動的な減免を求める。また、国は就学前の子どもの均等割保険料を半額にする措置を準備している。名古屋市として18歳までの子どもの均等割保険料を免除するよう求める。

誰もが無理なく払える介護保険料・介護保険利用料は市民の切実な願いである。65歳以上の市民が払う介護保険料の基準額は月額6642円と県内で最も高く、全国20政令指定都市でも4番目に高い水準であるにもかかわらず市独自の減免制度がない。一方、国は、2021年8月から施設入所者が払う食費・居住費の低所得者負担を重くした。2021年4月1日時点で約3300人に及ぶ特別養護老人ホームの待機者は減らない。介護従事者の処遇改善も待たないである。

ついては、誰もが健康で、生き生きと暮らせる制度の充実に向け、次の事項の実現をお願いする。

- 1 国民健康保険料を大幅に引き下げること。
- 2 国民健康保険料の減免制度を拡充し、要件に該当する全世帯を自動的に減免すること。
- 3 国に対して国民健康保険料の均等割を無くすよう求め、当面は市として18歳までの子どもに係る均等割を免除すること。
- 4 国民健康保険料滞納者に対して、生活を脅かす差押えはしないこと。
- 5 介護保険料を引き下げ、減免制度をつくること。

新規請願 2

- 6 介護保険利用料の減免制度と施設入所者への食費・居住費等の補助制度をつくること。
- 7 特別養護老人ホームの待機者を解消すること。
- 8 介護従事者の処遇を改善し、人員不足を解消すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
令和3年 第8号	2021年 12月6日	緑市民病院の総合病院としての機能拡充を求める請願	緑市民病院のよりよい医療を願う会 (400名)	江上博之 岡田ゆき子 さいとう愛子 さはしあこ 田口一登 (以上共産)

地方独立行政法人は直営病院と違い、全国的な運営費交付金の削減で、採算の合わない診療科・病床の縮小や、診療報酬以外の差額ベッド代、選定療養の初診料、健診料・文書料等の患者負担の増加を招く傾向がある。緑市民病院の市立大学病院化は、直営と比べ、大学の決定権が強まり、市民参加と議会の関与が縮小され、市民の声が届きにくくなる。

私たちは、緑市民病院の2023年4月からの市立大学病院化の構想については、市民説明会の開催、運営協議会の存続・市民参加の拡充、市民のための総合病院の機能拡充、感染症患者の受入れ、災害対策を踏まえた現敷地での改築が求められると考える。

また、緑区の許可病床数は人口10万人当たり約460床と全国の半分以下の水準であり、緑市民病院は新型コロナウイルスのような感染症に対応できる病床がない。しかも、2020年の新型コロナウイルス感染症の第2波により、病床のひっ迫ですぐに入院できない状況が生まれた。名古屋・尾張中部構想区域全体の2025年の必要病床数に比べ、2020年7月1日時点で633床も不足している。以上のような理由から、許可病床は削減ではなく、維持が必要と考える。

については、次の事項の実現をお願いする。

- 1 緑市民病院の市立大学病院化の目的や市民にとってどんな利点があるのか、市民説明会を開催すること。
- 2 市民の声・要望を緑市民病院の運営に反映するため、運営協議会を存続し、市民参加の機能を拡充すること。
- 3 300床の許可病床を減らさず、感染症、産婦人科の病床を確保し、安心して出産できる病院にすること。築50年以上の本館の改築を現敷地で進めること。
- 4 産婦人科の外来、小児科・産科の救急外来機能の拡充・創設など、緑市民病院の改善を目指すこと。緑市民病院の外来・入院機能が縮小しないよう、名古屋市が責任を持つこと。
- 5 差額ベッド代、文書料など、市民負担を増やさないこと。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
令和3年 第9号	2021年 12月6日	全ての子どもたちに豊かな育ちを保障し名古屋の保育・子育てを豊かにすることを求める請願	愛知保育団体連絡協議会	江上博之 岡田ゆき子 さいとう愛子 さはしあこ 田口一登 (以上共産)

保育所は、誰もが安心して子どもを産み育て、働くことができる社会の実現にとって不可欠な社会資源であり、コロナ禍によって、その必要性は一層明らかになっている。しかし、現在の保育の環境・基準は余りに不十分である。特に職員配置基準については、保育時間・開所日数に見合ったものになっていない。その上、新型コロナウイルス感染症や頻発する自然災害等への対応が求められ、もはや現場の努力も限界を超えている。

小学校では、約40年ぶりに学級編成の廃止が改善され、全学年で35人を上限とする少人数学級化が実現する。ところが、国が示す4、5歳児に係る保育所の職員配置基準は、基準制定以降70年以上一度も改善されず、国際的に見ても低いまま放置されている。子どもの権利保障を最優先に、子どものための基準の引上げ等を早急に行うことが必要である。

については、全ての子どもが豊かに育ち、幸せに生きることができる社会の実現を願い、次の事項の実現をお願いする。

- 1 新型コロナウイルス感染症や自然災害等の非常事態においても、子どもの安全を確保し、発達を保障する質の高い保育を格差なく実現するために、保育の基準を抜本的に改善すること。
  - (1) 職員一人当たりの子どもの人数を抜本的に改善すること。
  - (2) 子ども一人当たりの面積等、施設に関する基準を抜本的に改善すること。
- 2 保育に関わる子どものための給付・補助を引き上げるとともに、職員の賃金等の処遇を抜本的に改善すること。
- 3 全ての子どもを保育料を無償にするとともに、給食費等の保育に必要な費用も無償の対象にすること。
- 4 災害時や感染症まん延時等においても、保育に係る自治体の責任を自らが果たせるよう公立保育所を維持すること。
- 5 民間社会福祉施設運営費補給金制度を堅持すること。

新規請願 3

請陳番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
令和3年 第10号	2021年 12月6日	高齢者の命・健康・人権を脅かす75歳以上の医療費窓口負担割合の2割化の中止を求める請願	全日本年金者組合愛知県本部名古屋市内協議会	江上博之 岡田ゆき子 さいとう愛子 さはしあこ 田口一登(以上共産)
<p>政府は、2021年6月に、75歳以上の医療費窓口負担割合の2割化等を内容とする全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案を国会で可決・成立させ、2022年度後半から実施しようとしている。高齢者には複数の病気を抱え長期間医療機関にかかる者も多く、社会保障審議会の医療保険部会の資料によると、窓口負担割合が原則1割の現在でも、75歳以上の高齢者の受診率は、75歳未満の者と比べて、外来で2.3倍、入院で6.2倍になっている。また、医療費は外来で3.4倍、入院で6.6倍であり、現役世代より負担が重い実態である。</p> <p>75歳以上の医療費窓口負担割合の2割化は、高齢者の人権、暮らしと命、健康を守る上で大きな影響を及ぼし、受診抑制や保険料滞納者の増加を招きかねない。</p> <p>ついては、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国に提出されるようお願いする。</p> <p>1 高齢者の命・健康・人権を脅かす75歳以上の医療費窓口負担割合の2割化を中止すること。</p>				

◆陳情

今回より受理された陳情は議長が預かり、各議員に議論の必要性を紹介し、委員会での議論の要望があった場合のみ審査することになり、審査されない陳情は「ききおく」という対応になりました。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
令和3年 第11号	2021年 9月10日	委員会における傍聴改善を	天白区住民
<p>市民に開かれた議会を、合理的な傍聴を、するために下記の要望をします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>傍聴者にも机を整備すること。</li> <li>10分前から入場可とすること。資料を読む時間がある。</li> <li>資料の持ち去りは開始後1時間後OKにする。</li> </ol>			
令和3年 第12号	2021年 9月10日	本会議における傍聴改革を	天白区住民
<p>市民に開かれた議会を、合理的な傍聴を、するために下記を提案します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>傍聴券（発行、配布、回収）廃止。ほとんど満員になることはない。</li> <li>傍聴申し込み（住所、氏名、日付）廃止。なぜ個人情報必要なのか、無料かつ誰でもOKなのに必要ない。</li> <li>傍聴受付人不要（無人化）</li> </ol>			
令和3年 第13号	2021年 9月16日	政務活動費の改善	天白区住民
<ol style="list-style-type: none"> <li>600万円が振り込まれ、利子が発生して収入となっているが記載されていない。記載する。</li> <li>どの議員が支出したのかわからない。従来通りの団と議員個人別に支給する。</li> <li>聖教新聞等が購入されている。宗教紙の購読は中止する。</li> <li>人件費等が誰に支払われたのかわからない。個人名も公表する。</li> <li>手土産、記念品代に支出されている。禁止する。</li> </ol>			
令和3年 第14号	2021年 10月4日	聴覚障害に対応した行政サービス束を求める陳情書	愛知県聴覚障害者協会名古屋ブロック、名古屋市聴覚障害者協会、名古屋難聴者・中途失聴者支援協会、愛知盲ろう者友の会
<p>一 陳情要旨</p> <p>名古屋市において、平成26年10月1日に「手話言語法（仮称）」の制定に関する意見書を全会一致で採択しました。手話言語法の法制定は未だ国会で実現してはませんが、名古屋市においては手話を音声言語（日本語）と対等な言語</p>			

続き

であることを独自に認め「名古屋市障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例」を制定しているところではありますが、聴覚障害者が手話で情報を取得でき、手話で意思を伝えられる街づくりに向けた一層の取組みを要望し、以下陳情いたします。

二 陳情理由

「手話言語法（仮称）」の制定に関する意見書が全会一致で採択されてから約7年が経過し、障害者が社会に出て働き活躍する社会づくりの機運も大きく高まってきていることから、今回陳情するもの。

三 陳情事項

1. タブレット画面を見ながらの手話に加えて、区役所の相談窓口到手話通訳者を試験的に配置する等、名古屋市の公共サービスにおいて聴覚障害者が取り残されない取組みを推進すること
2. 手話言語条例を既に制定している他の自治体の先行事例を、調査研究すること

陳情番号	理年月日	陳情名	陳情者
令和3年第15号	2021年11月12日	相生山緑地に関し、道路建設廃止の検証の詰論を求める陳情	相生山緑地を考える市民の会

異常気象が世界中で顕著になってきており、この気候変動の影響から私たちはもはや逃れられない状況となっている。その対策を地球規模で考え実行すべきCOP26が11月1日からイギリス・スコットランドのグラスゴーで開催されている。このCOP（国連気候変動枠組条約締約国会議）は、1970年代以降、森林の破壊や砂漠化、温室効果ガスによる地球温暖化など、人類の活動による地球環境への悪影響を問題視する声が世界中で高まり、1992年に国連で気候変動枠組条約（UNFCCC）が採択され、1994年に発効した。

「環境破壊」が問題となって久しいが、未だ人間の手による「自然破壊が続いている。ここ名古屋市においても緑地の喪失が止まらないままである。「自然環境」が私たちの生活・健康にとってどれ程大切であり、重要な視点であるかを再認識し、様々な問題に早急に取り組まなければならない。

相生山緑地は名古屋市の東部にある約130haもある大きな一塊の緑地である。この緑地を分断する道路建設に対し、河村市長は「道路建設の廃止」を2014年12月に表明し、その後7年間を費やし道路廃止作業を進めて来ているが、未だ廃止手続きが完了していないままである。

「環境に配慮した道路づくり」の名の下に自然を破壊し続けてきた現実に向け、今日的課題である環境問題を相生山緑地が抱える問題として捉え、その解放への取組みが求められている。私たちが課題とすべき問題・視点・役割そして、その検証とは何かを議論することを求める。

具体的には、以下の検証の議論を求める。

1. 相生山緑地を横切る道路建設が本当に必要だったのか。
2. 地球規模で進む気候変動に対して、道路建設及び緑地計画整備にどのような視点が必要か。

陳情番号	理年月日	陳情名	陳情者
令和3年第16号	2020年11月12日	相生山緑地を道路、囲路、施設などで分断せず、大きな森のまま残すことを求める陳情	相生山の自然を守る会

相生山緑地は面積約130haあります。これは名城公園から名古屋城、市役所さらに南のかつて名鉄瀬戸線が走っていたお堀まですっぽり入ってしまうほど広大です。

相生山緑地は塊でこそ価値がある。道路、施設などを造り森を分断して小さな森にしないで大きな森（グリーンインフラ）として残してください。

理由

- 1 大きな森は保水力が大きく、周辺地域への雨水の流れ出しを減らし、かつ遅らせることで下水道への負担を減らすことができ都市型水害を低減させることができます。
- 2 大きな森は葉の水分蒸発散や日陰を作ることによって気温を低くしてヒートアイランドをやわらげます。また森の中はクールアイランドになります。
- 3 大きな森は周囲の住宅地から一定の距離をとった中心部分が広いので、動植物の良好な環境が保たれ生物多様性を支えることができます。
- 4 大きな森は大震災などの大火災を止めることができ、地域住民の避難場所や救援活動の拠点になることで都市防災の拠点として活用できます。

続き

- 5 大きな森は多くの種類の動植物や、起伏に富んだ散策路で子どもたちが良好な自然に親しむことができ人と自然の共生を実現できます。
- 6 相生山緑地は住宅地も含めた全域にヒメボタルが生息しています。名古屋のような大都市内にこれだけ大規模のヒメボタルを見られるところは他にありません。これこそ名古屋が世界に大いに誇れることです。

陳情番号	理年月日	陳情名	陳情者
令和3年 第17号	2021年 11月18日	「名古屋市道西島第2号線」の曲がり角の土地所有者がセットバック部分に建築した「コンクリート塀」は、違法建築であり是正勧告を求める陳情	守山区住民

- 一、名古屋市道西島第2号線（以下「生活道路」という）」は、「建築基準法第42条第2項（以下「法」という）」に該当し、途中で屈曲している幅員2mの狭小道路です。建物を建築する場合、道路中心線から2mセットバック部分を確保しなければなりません。その運用については「集団規定法第44条第1項（以下「集団規定」という）」に定められていて「コンクリート塀（以下「CB塀」という）」は建築できません。（注）セットバック部分は将来4m道路に拡幅するために確保した私有地です。私有地を車が通ることは絶対にできません。
- 二、建築安全推進課は、「違法建築物について、違反指導を受けた建築物の建築主や関係者等は、自らの費用と責任において是正していただきます（以下「違反指導」という）」と定めています。通行車両は「CB塀」に衝突することを避けて、通ることのできない他人の私有地に進出して通り抜けています。当家の玄関は、曲がり角の正面に位置していますから、西側と南側から進入した車は「CB塀」に衝突することを避けて、当家の土地を使用しなければ目的まで行き着けません。
- 三、私は平成27年、「CB塀」に衝突することを避けて当家の私有地に進入してきたセダンに右手甲を当て逃げされました。守山警察署と確築指導課に相談して、「植木鉢、プランター、車止め、三角ポール、看板」等で自己防衛をしました。その結果、「植木鉢は車のタイヤで踏みにじられて粉々に粉砕し、倒され、移動され」「車止めは破壊するまで乗り上げて壊され」「三角ポールは持ち逃げされ」「置き看板は、ワザワザ車から降りて足で蹴っ飛ばし、足蹴にして破損され、立て看板は移動され」等、逆効果になってしまいました。建築指導課は「建築安全推進課が違法建築物の建築主には是正勧告をして撤去させることになっているから届けて下さい」とのことで建築安全推進課に「CB塀」の撤去のお願いをしました。
- 四、建築安全推進課の担当者は「行政指導をするうえで名前を出してもいいですか」と尋ねられたので、「どうぞ、だして下さい」と了解しました。私の了解を取り付けて現地を視察し、西側の出入り口から曲がり角までの間に5軒の違反建築物があることを確認しました。その内の2軒の長屋が道路境界線まで増築している光景を目にして、「権利関係が複雑で市としては町内全体で考えていきたいので、違法建築主に封書で説明文を郵送した。市としてはこれ以上のことは考えていません、致しません」と、行政指導を打ち切りました。
- 五、その後も進入車両による物損事故が頻繁に発生した為、再び、建築安全推進課には是正勧告のお願いをしました。後任の担当者は「貴方のほうで建築基準法違反者を説得し、残り一軒になりましたからお願いします、ということになれば当課が乗り出します。あなたがCB塀の建築主と同じようにブロック塀を構築したら行政執行で撤去します」と、約束と方針を示されましたので1是正勧告を確実なものにすべく、違反建築主に「法」、「集団規定」、「違反指導」「車庫証明の保管場所の確保などに関する法律施行令第1条二（以下「車庫証明」という）」等をコピーして配布したり、口頭で説明をしたりして積極的に活動しました。
- 六、私の活動の甲斐があったかどうかは定かではありませんが、平成30年10月には解体、撤去、建て替えが進み、平成27年には是正勧告のお願いをした「CB塀」一軒を残すのみとなりましたので、後任の方の上司に「約束通り残り一軒になりましたからお願いします」と報告したところ「今後も説得は続ける」と約束をされました。それから3年経ちましたので「CB塀」の建築主には是正勧告をして撤去して頂きたい。

## 意見書・決議

日本共産党をはじめ各会派から提案された6件の意見書案について、政審委員長会で内容についての協議・修正などが行われ、議会運営委員会での協議を経て、3件について合意が得られ、12月8日に議決しました。日本共産党提出の2件はいずれも否決されました。

## 意見書案に対する各会派の態度 (2021年12月 議会運営委員会)

意見書案	原案提出	結果	各会派の態度				
			共	自	民	減	公
脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの強力な推進を求める意見書(案)	自民	否決	○	○	○	○	○
寡婦控除制度の在り方について検討を求める意見書(案)	民主	可決	○	○	○	○	○
育児休業給付制度の見直しに関する意見書(案)	減税	否決	●	●	○	○	●
ヤングケアラーへの支援の充実に関する意見書(案)	公明	可決	○	○	○	○	○
子どもの歯科矯正に保険適用の拡充を求める意見書(案)	共産	否決	○	●	●	○	●
後期高齢者医療制度における窓口負担割合に関する意見書(案)	共産	否決	○	●	●	●	●

ゴシック字は可決された意見書 議運に提案された段階での態度 ○=賛成 ●=反対 △=保留

●が1つでもあれば基本的には議案として本会議に上程されません。

会派 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党

## 《採択された意見書》

## 脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの強力な推進を求める意見書

気候変動問題は人類共通の喫緊の課題であり、国連はじめ多くの国際機関等が警鐘を鳴らしている。2018年に公表されたIPCCの特別報告書では、気温上昇を工業化以前の水準と比べて2度Cよりリスクの低い1.5度Cに抑えるためには、2050年頃までに地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を実質ゼロにすることが必要とされた。

こうした中、我が国も、昨年10月、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする、いわゆるカーボンニュートラルを宣言した。脱炭素社会の実現に向けては、温室効果ガス排出量の8割以上を占めるエネルギー分野の取組が特に重要であり、今年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画では、再生可能エネルギーについて、主力電源として最優先の原則の下で、最大限の導入に取り組むと明記された。

多くのエネルギー資源を海外に依存している我が国において、再生可能エネルギーの導入は、徹底した省エネルギーの推進とともに、カーボンニュートラル実現の鍵である。一方で、再生可能エネルギーのさらなる導入拡大や早期の主力電源化に当たっては、電力の安定供給の確保や発電コストの低減、地域と共生する形での事業実施など様々な課題があることから、それらの課題解決に向けて早急に取り組む必要がある。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーを最優先かつ最大限に導入するための施策を強力に推進するよう強く要望する。

## 寡婦控除制度の在り方について検討を求める意見書

令和2年度の税制改正では、全てのひとり親家庭に対して公平な税制を実現する観点から、未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦(寡夫)控除の見直しが行われ、生計を一にする子を有するひとり親に対する控除については、男女の間で適用要件や控除額が統一されるなど、性別等による税制上の取扱いの差の解消が図られた。

しかし、改正後においても、合計所得金額が500万円以下で子以外の扶養親族を持つ死別・離別の場合や、扶養親族がない死別の場合については、制度の創設趣旨等を踏まえ、対象者が女性である場合は寡婦控除として引き続き控除が適用される一方で、諸要件が同一であっても、対象者が男性である場合は控除が適用されないなど、性別等による取扱いの差は存置されたままとなっている。

寡婦控除は、生活上追加的経費を要する者に対して租税負担を減免する趣旨の配慮措置であることを踏まえれば、対象者の性別等にかかわらず、必要な人に行き届くようにすることが重要であり、多様な家族の在り方を支える観点からも、時代に即したより公平な制度となるよう、寡婦控除制度の在り方についてさらに検討すべきである。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、性別による税制上の取扱いの差をはじめ、寡婦控除制度の在り方について検討するよう強く要望する。

## ヤングケアラーへの支援の充実に関する意見書

近年、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているヤングケアラーと呼ばれる子どもが、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、本人の育ちや教育に影響を受けていることが問題となっている。

こうした中、国は、本年3月に、全国規模で行ったヤングケアラーの実態調査の結果を公表するとともに、5月には、厚生労働省と文部科学省が共同で設置したプロジェクトチームにおいて、ヤングケアラーの早期発見・把握や、スクールソーシャルワーカー等を活用した教育相談体制の充実をはじめとする支援策の推進など、今後取り組むべき施策を取りまとめたところである。

ヤングケアラーが必要とする支援は、福祉、介護、医療、教育など、様々な分野に及ぶことから、こうした施策の推進においては、関係機関やNPOなどの相互の緊密な連携が不可欠である。

また、ヤングケアラーについては、家庭内のプライバシーに深く関わっていることや、本人や家族に自覚がないといった理由から、問題が表面化しにくい傾向にあり、社会的認知度の向上を図り、適切な支援につなげていかなければならない。

さらに、今回の実態調査では中学校と高等学校の2年生が対象とされたが、小学生や大学生を対象とした全国調査は行われておらず、それらの年代の家族ケアの状況やヤングケアラーの実態は明らかとなっていないため、より詳細な調査を行う必要がある。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、ヤングケアラーへの支援の充実を図るため、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 ヤングケアラーへの支援施策を一体的、効果的に推進するため、福祉、介護、医療、教育などの関係機関やNPO等の相互の連携強化を図ること。
- 2 ヤングケアラーの社会的認知度の一層の向上を図るため、広報啓発活動の充実、強化を図ること。
- 3 小学生や大学生を含めたより詳細な調査を行い、ヤングケアラーに寄り添った切れ目のない支援を検討すること。

## 《採択されなかった日本共産党提案の意見書案》

### 子どもの歯科矯正に保険適用の拡充を求める意見書(案)

次代を担う子どもたちが、健やかで心豊かに成長するために心身の健康を保つことは、全ての保護者や大人たちの願いである。歯や口腔を健康な状態で保持することは、子どもが健やかに成長するために重要であり、発育期における適切な歯科矯正は、顔の骨格や身体の健康を良好な状態にするだけでなく、精神的な安定や生活習慣の改善にも効果がある。

また、咀嚼や口腔機能を維持回復させることは、QOL(生活の質)の向上につながり、医療費の抑制にも寄与することが8020運動等によって実証されている。

これまで歯科矯正治療に係る療養の給付対象は、その範囲の拡大や見直しが行われてきたが、特定の疾患に該当しない場合等は保険適用外の治療となり、その費用負担が高額であることから診察にとどまり、治療に踏み切れないケースも少なくない状況である。特に経済的に困窮している世帯においては、保険適用に該当しなければ矯正治療を断念している場合もある。

このような状況を踏まえ、子育て支援の観点からも、子どもたちの適正な歯科矯正治療を可能にするため、次の事項について強く要望する。

- 1 子どもの歯科矯正における保険適用の拡充を図ること。

### 後期高齢者医療制度における窓口負担割合に関する意見書(案)

令和3年6月の国会で、一定の所得がある75歳以上の後期高齢者の医療費窓口負担について、1割から2割に引き上げる医療制度改革関連法が成立した。窓口2割負担の対象は、単身で年収200万円以上、どちらも75歳以上の夫妻で年収320万円以上の世帯の計約370万人である。導入時期は2022年10月から23年3月の間で、今後政令で定めるとしている。

近年、公的年金の引下げの影響等で、高齢者の生活は年々厳しい状況になっている。さらに、コロナ禍での感染への不安も重なって受診を控える高齢者が少なくない状況である。こうした中での医療費の2割負担化は、後期高齢者の受診抑制をさらに広げ、重症化を招くなど健康上大きな影響を及ぼすことが懸念されるところである。

新型コロナウイルス感染症から、高齢者をはじめ国民の命と健康を守る体制の強化が何より急がれるときに、それに逆行する医療費の負担増はやめるべきである。

よって、政府においては、後期高齢者医療制度における窓口負担は原則1割に戻すことを強く求める。

## 名港管理組合議会11月定例会について

- ・名古屋港管理組合議会11月定例会が11月11日から12日の2日間で行われました。
- ・当局提案の議案は補正予算4件、条例改正1件、工事請負契約1件、指定管理の変更6件、決算認定案4件でした。
- ・本会議の質問者は江上博之議員と市議会の民主と公明の3人でした。
- ・江上博之議員が「岸壁使用料や入港料」「大水深バースのための土地購入」「ヒアリ」について質問（議案質問・一般質問）を行いました。
- ・本会議質問終了後に決算特別委員会の設置と委員選任が行われ、本会議を休憩して常任委員会、決算特別委員会を行い、12日の本会議で補正予算案等の採決が行われました。
- ・提案された議案のうち、中空沖の土砂埋立負担金の増額を含む一般会計補正予算に反対、他の11件には賛成しました。
- ・決算認定案4件は、閉会中の12月21日と1月24日の決算特別委員会で審査が行われます。

### 名古屋港管理組合議会 2021年11月定例会の議案の概要

件名	名古屋市会選出				県議会選出				結果	概要
	共	自	民	公	減	自	新	公		
2021年度名古屋港管理組合一般会計補正予算	●	○	○	○	○	○	○	○	可決	中川運河護岸改良、大江川地区地震・津波対策、金城ふ頭岸壁補修など。新土砂処分場整備に係る基金負担金を1.3億円増額
2021年度名古屋港管理組合基金特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	風力発電に係る収支差等の積立金の増額
2021年度名古屋港管理組合施設運営事業会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	金城ふ頭埋立地の護岸整備費の増額
2021年度名古屋港管理組合埋立事業会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	弥富ふ頭第1貯木場北側埋立地の護岸整備費の増額
専任副管理者の給与の特例に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	愛知県にあわせた臨時的な削減。2021年12月1日～2025年4月27日は給料月額と期末手当の10%を削減。2021年12月の期末手当は、さらに6月19日からの給料月額の10%の合計額を減じる
工事請負変更契約の締結（金城ふ頭護岸集造工事（その4）（誰もが働きやすい現場環境整備工事））	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	主な工事材料の石材価格が著しく高騰し契約金額を変更。19億5,250万円→24億3,898万円
指定管理者の指定の変更（名古屋港水族館）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	（公財）名古屋みなと振興財団の指定期間を1年延長し2014年4月1日～2023年3月31日に。
指定管理者の指定の変更（新舞子マリナーパーク、南浜緑地及び北浜緑地）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	（株）日誠の指定期間を1年延長し2018年4月1日～2023年3月31日に。
指定管理者の指定の変更（中川口緑地始め8緑地）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	（公財）名古屋港緑地保全協会の指定期間を1年延長し2018年4月1日～2023年3月32日に。
指定管理者の指定の変更（富浜緑地（名古屋港ゴルフ倶楽部（富浜コース）等を除く。）始め8緑地）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	（公財）名古屋港緑地保全協会の指定期間を1年延長し2018年4月1日～2023年3月33日に。
指定管理者の指定の変更（名古屋港ゴルフ倶楽部（富浜コース）等）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	（株）ウッドフレンズの指定期間を1年延長し2018年4月1日～2023年3月34日に。
指定管理者の指定の変更（名古屋港ボートビル及びガーデンふ頭臨港緑園）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	（公財）名古屋みなと振興財団の指定期間を1年延長し2018年4月1日～2023年3月35日に。
2020年度名古屋港管理組合一般会計歳入歳出決算									閉会中審査	
2020年度名古屋港管理組合基金特別会計歳入歳出決算										
2020年度名古屋港管理組合施設運営事業会計決算及び剰余金の処分										
2020年度名古屋港管理組合埋立事業会計決算										

○＝賛成 ●＝反対 / 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 公：公明党 減：減税日本ナゴヤ 新：新生あいち

名古屋港管理組合11月補正予算の概要（単位：千円）

会計	事項	金額	財源	概要	
一般会計	国庫補助事業等の内示差に伴う増額	277,800	国庫支出金 組合債等	中川運河護岸改良 港湾改修（老朽化施設活用）交付金事業	
	緊急的に必要な工事費等の増額	884,278	繰越金等	大江川地区地震・津波対策 金城ふ頭岸壁補修等	579,200 305,078
	新土砂処分場整備に係る基金負担金の増額	130,000	繰越金		
	受託工事費（施設運営事業会計）の増額	486,500	諸収入		
	風力発電に係る収支差の基金積立の増額	7,422	繰越金	環境振興基金繰出金	
	計	1,786,000			
基金特別会計	環境振興基金	10,600		風力発電に係る収支差等の積立金の増額	
施設運営事業会計	埠頭用地整備	515,000		金城ふ頭埋立地の護岸整備費の増額	
埋立事業会計	西部地区造成	163,800		弥富ふ頭第1貯木場北側埋立地の護岸整備費増額	
	総計	2,475,400			

【新たな土砂処分場の確保について】

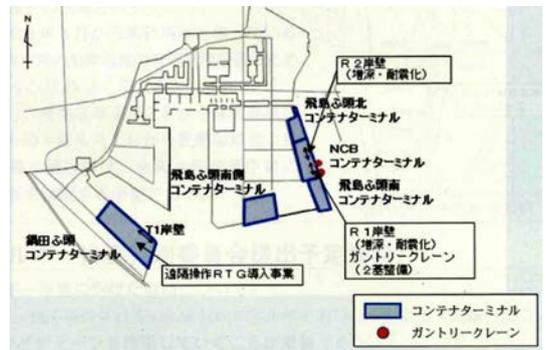
- ・国は、令和3年5月の中部国際空港沖公有水面埋立の承認を経て、現在、護岸整備に向けた取組を進めている。
- ・基金の拠出額は、愛知県側36.2億円、三重県側10.1億円で漁業関係者との協議が整い、総額が46.3億円となったことから、2021年度補正予算では、当初予算45億円との差額1.3億円を計上。
- ・愛知県側は、基金の拠出を終えており、三重県側は、三重県漁連と覚書を締結したうえで（公財）三重県水産振興事業団と協定書を締結し、基金を拠出していく。

愛知・三重両県の基金の活用内容（内訳）

事業名	主な事業内容	構成比（％）	
		愛知県	三重県
漁業経営安定対策事業	・共同利用施設の整備 ・漁業経営の合理化への支援	72.9	85.0
水産資源増大対策事業	・種苗放流 ・資源増大に資する試験・研究	22.2	12.0
漁場環境対策事業その他	・漁場障害物の除去 ・県産水産物の消費拡大への支援等	4.9	3.0
合計		100	100

【国際競争力の強化に向けた取組・コンテナ取扱機能の強化】

- ・飛島ふ頭N B Cコンテナターミナルにおいて、国は、R1・R2岸壁の増深及び耐震化に取り組んでおり、R1岸壁の整備完了後、名古屋四日市国際港湾（株）が、大型ガントリークレーン（22列対応）2基を設置し、2022年10月頃を目途に、R1岸壁の供用を開始する予定である。引き続き、R2岸壁の早期完成に向けて取り組んでいく。
- ・鍋田ふ頭コンテナターミナルにおいて、名古屋ユナイテッドコンテナターミナル（株）により、遠隔操作RTG導入事業（40基、内新規32基、改造8基）が進められており、現在19基の新規RTGが搬入されている



【中川運河の再生】

- ・中川運河では名古屋市と本組合が共同で策定した「中川運河再生計画」に基づき、再生に取り組んでいる。
- ・魅力ある水辺空間の形成に向けて、沿岸用地の新たな土地利用の展開を図るため、2015年3月に「中川運河再生計画に基づく沿岸用地の土地貸付けに関するガイドライン」を策定し、2015年度から公募によるにぎわい施設（商業施設）の誘導を行っている。
- ・今回、2021年4月から未利用地となっている昭和橋下流左岸の沿岸用地の有効活用を図るため、ガイドラインに基づく新たなにぎわい施設の誘導に向け、2021年9月3日から募集要項を公表し、2022年4月1日から民間事業者より事業提案書を受け付け、2022年6月中旬に事業予定者を決定する予定。



**名古屋港管理組合議会11月定例会 一般質問 (11月4日)**

**女性職員が20%なのに女性管理職は2人=2.6%の  
名古屋港管理組合でいいのか。女性が能力を発揮  
できる働きやすい職場づくりを** **江上博之議員**



**女性職員の管理職への  
登用推進について**

**働きやすい職場、能力が発揮できる  
職場は、男女を問わず必要**

【江上議員】男女共同参画が言われ、ジェンダー平等が言われている中で、名古屋港管理組合の女性職員の管理職への登用の実態はどうか、注目しました。

誰もが互いの人権を尊重しつつ、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮できる職場が求められています。そのことで、政策決定に多くの女性職員が参画し、本組合行政に多様な視点が反映されることによって、結果として、住民や利用者のニーズにより的確に対応した港湾行政の実現につながります。

また、少子高齢化や人口減少社会に対応した職場が求められています。少子化は、結婚したくても、経済的余裕がなく結婚できない、結婚しても子育てに費用が大変、あるいは子育てしながら働き続けるには労働条件が大変、という理由が大きな要因と言われています。それだけに、子育てしやすい勤務・労働条件が求められており、働きやすい職場、能力が発揮できる職場は、男女を問わず必要です。

誰もが互いの人権を尊重し、個性と能力の発揮できるようになることを願い、総務部長に質問します。

**管理職に占める女性の割合は職員比  
20.6%程度にすべきでは**

【江上議員】女性職員の管理職への登用の現状について質問します。管理組合の正規職員数は本年4月現在622人、そのうち女性は128人の20.6%です。一方、課長級以上の管理職は76人、そのうち

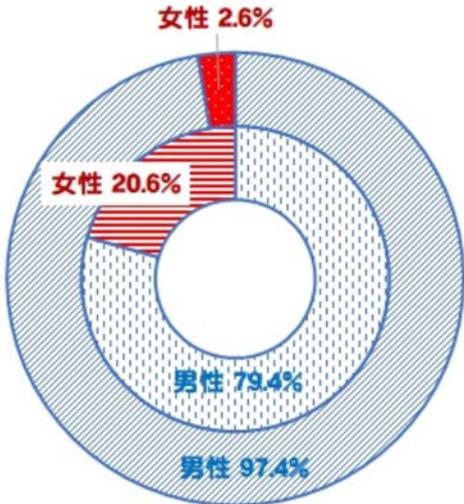
女性は2人で2.6%です。この数字は職員比率から見て大変低いのではないかと思います。少なくとも正規職員中の女性比率である20.6%を目指すべきではないかと思います。その姿勢をお持ちでしょうか。

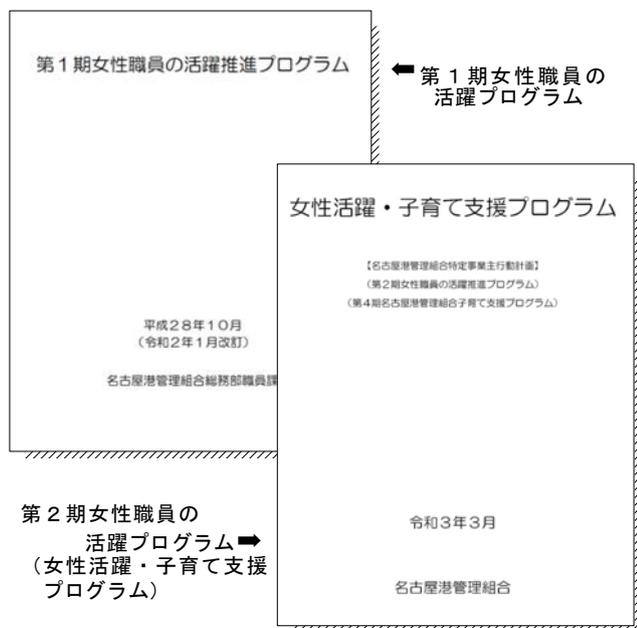
また、その目標の実現はいつ頃をお考えでしょうか。お答えください。

**女性活躍・子育て支援プログラムでの  
目標値5%の根拠は**

【江上議員】管理組合は2016年10月に第1期女性職員の活躍推進プログラムを策定し、2015年には課長級以上の管理職ゼロを2020年度に2%にする目標値を掲げていました。2人で2.6%ですから管理組合としては目標値を達したことになります。しかし、そもそも低すぎるのではないのでしょうか。現プログラムでは、2025年度当初に5%の目標値ですから現職員数を前提とすると4人となります。この目標値を決めたのはどのような根拠に基づくのでしょうか。

**名古屋港管理組合の  
正職員の女性比率**  
(2021年4月.職員622名、管理職76名)





## 2020年の現状(1.4%)を踏まえ、2025年に5%とした(部長)

【総務部長】政策決定に多くの女性職員が参画し、男女双方の視点が反映されることで、港湾利用者や地域のニーズにより的確に対応した行政の実現に繋がると考えている。

役職者への昇任は、年齢、性別などに関わらず、意欲ある職員に平等に昇任の機会を与えることを目的に係長昇任試験を実施し、更に管理職への登用は、性別を問わず、課長補佐級及び係長級職員として、様々な関係者と調整し事業を進めた経験や、総括的な役割を果たした経験などを考慮して行っている。

2021年3月策定の「女性活躍・子育て支援プログラム」では2025年4月の管理職に占める女性の割合の目標値を2020年4月の現状1.4%を踏まえ5%とした。

## 女性が働き続けられ、子育てしやすい職場づくりへどんな取組をしたのか、今後どうするのか

【江上議員】女性が働き続けられる職場づくり、特に、子育てしやすい職場づくりが管理職に女性を登用するには必要な施策ですし、女性にとどまらず、男性にとっても必要な施策です。そのためには、賃金や労働時間の改善、産休、育児休業、職場復帰にあたっての改善などが必要です。このような改善について今まで行ってきたこと、これか

ら行おうとしていることは何かお示しください。

## 定時退庁日やキャリア相談窓口、研修などを実施、今後も育児休業中の職員へ支援し超過勤務命令への上司の注意喚起なども行う(部長)

【総務部長】女性職員が働きやすい環境づくりのため、職場における支援体制整備の推進、長時間勤務の抑制、年次休暇等取得促進などを行っていく必要がある。

これまで、定時退庁日の設定、直属の上司等とは異なる職員からの助言により職員のキャリア形成を支援するためのキャリア相談窓口の設置、女性職員がキャリアアップを目指すための能力開発を支援する研修の実施、育児や介護などの様々な個人の状況に応じ年働き方を可能とするテレワークや早出遅出勤務の実施、若手職員向けの階層別研修において係長昇任試験の意識啓発を行うなど様々な取組を行ってきた。

今後は、育児休業から復帰予定の職員に対して、仕事と子育ての両立に関する情報提供を行う研修を実施するなど育児休業中の職員の負担を和らげ、不安を感じることはないよう職員への支援、また、一定の時間数を超える超過勤務命令について上司に注意喚起を行うことで、働き方の見直し等に向けた意識啓発を行うなど女性が働き続けられ、子育てしやすい職場づくりに努める。

## 女性活躍・子育て支援プログラム策定の考え方が古臭い

【江上議員】今年3月に「女性活躍・子育て支援プログラム」を策定しています。策定の考え方で、「急速な少子高齢化の進展による将来の労働力不足や社会経済情勢の変化に対応していくために、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮



することができる社会及び、次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の実現が求められています。」とあります。

労働力不足や社会経済情勢の変化に対応する目的の

ために女性の活躍が必要だと読めるのです。一人ひとりの人権を尊重し、個性と能力を發揮できるようにすることが目的ではないでしょうか。職員の個性と能力を發揮できるようにするために女性職員の管理職への登用推進が必要だと思います。プログラムの策定の考え方にはその点がわかりにくいのですが、なぜ、このような策定の考え方になったのか説明を求めます。

## 法に基づいて女性がその個性と能力を十分に發揮できることを目的とした法律の趣旨を踏まえて策定（部長）

【総務部長】同プログラムは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき策定している。プログラムの取組に当たっては法律の趣旨を踏まえ、女性職員が幅広い職務分野や役職において、多種多様な職務経験を積むことなどで、更なる意欲向上や能力開発につなげられるよう取り組むこととしている。

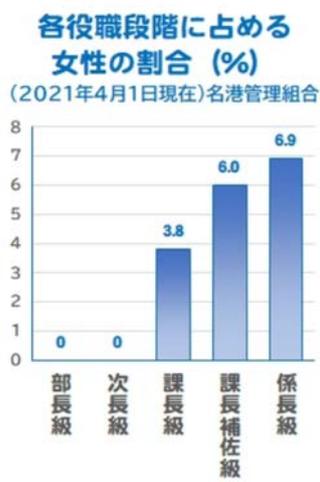
## 管理職に占める女性割合の10年20年後を見据えた目標は（再質問）

【江上議員】女性が個性を生かし、能力を發揮して活躍できる職場は、男性も含めて働きやすい職場だと思います。そのことによって、港湾利用者や地域住民のニーズにこたえた港湾行政につながることを認められました。

その女性職員の管理職への登用について、2020年4月の現状1.4%を踏まえ、5年後の2025年4月段階で5%にする目標という回答でした。現在の職員の女性割合20.6%は必要でないか、という質問には直接回答がありませんでした。

管理職を養成するには様々な条件が求められていると思います。しかし、女性の登用が強く求められている今、今後の目標を明らかにすることが、様々な条件を克服することにもなるはずです。

そこで再質問します。



これから10年後、20年後を見据えて目標数字を明らかにする必要があります。少なくとも女性職員の全職員の中での割合に沿って管理職への女性登用を推進する決意をお持ちか質問します。そして、その目標をいつごろまでに実現したいと考えているのかお答えください。

## 現行プログラムを実施し、今後の策定で新たな目標を立てる（部長）

【総務部長】女性職員の管理職への登用推進は、現在の「女性活躍・子育て支援プログラム」における取組を着実に実行する。

次回以降のプログラムの策定においても、取組の実現状況を踏まえた上で更なる目標値を設定し、目標達成に向けた取組を継続することで管理職に占める女性の割合を計画的に高めていけるよう努めます。

## 目標値や目標達成時期を明確に示すことが重要（意見）

【江上議員】「管理職に占める女性の割合を計画的に高めていけるよう努め」と回答が出ました。女性登用の割合を高める決意をお持ちということはわかりましたが、いつまでにという期限は明らかになりませんでした。

期限を明らかにすることによって目標を明確にできると思います。女性の管理職登用を高めるといのは、単に、女性比率を高めるということだけでなく、性別を問わず、働く皆さんの個性、能力を生かし、意欲を持って働ける職場を作ることになります。その結果が港湾の利用者や地域住民の皆さんのニーズに対応した港湾行政になると思います。その目標値、目標時期を明確にすることが重要であることを改めて指摘しておきます。

人員削減や専門職の削減を求めてくる国の動向に対し、港湾行政の将来を見据えて対応することを求め質問を終わります。

## 声明・申し入れなど

9月議会以後11月議会終了、年末までに市議団が行った申し入れや見解、声明、談話などは次の通りです。

- 1 「中小企業等新型コロナウイルスワクチン接種促進給付金」申請の延長を求めるし入れ（11月25日）
- 2 困窮者支援も含め年末年始援護対策に関する申し入れ（12月20日）
- 3 新型コロナウイルス感染症対策におけるPCR検査等を求める申し入れ（12月23日）

### 「中小企業等新型コロナウイルスワクチン接種促進給付金」申請の延長を求めるし入れ

2021年11月25日

名古屋市長 河村たかし 様

日本共産党名古屋市議員団  
団長 田口一登

日頃からのご活躍に敬意を表します。

さて、「中小企業等新型コロナウイルスワクチン接種促進給付金」の申請が10月19日（火）から11月30日（火）（消印有効）までの期間で行われています。

この間、中小企業の皆さんから、「給付金のお知らせを最近知った」「申請期限をもっと伸ばしてほしい」という声をいただいています。

ワクチン接種普及は名古屋市民の命と暮らし、経済活動の維持・回復のために大切なことです。少しでも多くの市民が摂取することは名古屋市としても推進しています。

今回の給付金の申請は、11月22日現在、予算時の想定件数の3割程度と聞いています。

そこで、下記の申し入れを行います。

記

- 1 「給付金」の申請期限を11月30日から、1か月延長すること。
- 2 延長の案内を含めて、広報に努めること。

### 困窮者支援も含め年末年始援護対策に関する申し入れ

2021年12月20日

名古屋市長  
河村たかし様

日本共産党名古屋市議員団  
団長 田口一登

市民の健康と暮らしを守る日々の取り組み、また新型コロナウイルス感染の脅威から市民のいのちを守るため、ご奮闘されていることに、心から敬意を表します。

第45回を迎える名古屋市年末年始援護対策は、今回も年末臨時相談を経て借上施設入所の利用を実施するほか、期間中も支援団体との連携で、随時入所も受け入れるなど、柔軟に対応されるとお聞きしています。また、昨年は、コロナ禍で収入が断たれ、初めて路上生活を余儀なくされた方が、4人に1人程度おられたということから、今回の援護対策についても、安心して年末年始を過ごしていただき、その後も見通しをもって生活できるように、関係機関と連携し支援していただきたいと思ひます。

今年2月定例会での代表質問において、求めておりました「生活保護のご案内」の改定が11月にされました。「生活保護の申請は国民の権利」としての位置づけを市民にしっかりと周知し活用していただく事は、経済的に困窮している方々が路上生活に陥らず、尊厳を守り、安心、安定した生活を送っていただくことにつながります。

名古屋市の年末年始援護や困窮者支援のこれまでの枠を超えた対策で、生活困窮者や路上生活を余儀なくされている方々が社会から取り残され、命が危険にさらされないよう、引き続き必要な対策の拡充を求

め、下記の諸点を申し入れます。

記

1. 新型コロナの影響により、路上生活を余儀なくされる方々が昨年同様に想定されることから、年末年始の閉庁期間中の相談窓口の開設、巡回相談の強化と迅速な対応、行政支援や情報から漏れることがないよう支援団体、医療機関等との連携・協力を進めること
2. 生活困窮する女性、母子世帯、DVからホームレスに至る可能性のある方の相談・対応については女性相談員を配置すること
3. 名古屋市が保有する保護施設及び民間無料低額宿泊所の整備(個室化)を進めること
4. 路上生活者が医療機関受診、ワクチン接種をもれなく受けられるようにすること、臨時特別給付金を確実に届けること
5. 生活保護を誰もがためらわずに申請・利用できるように、相談者視点に立った対応を徹底すること

**新型コロナウイルス感染症対策におけるPCR検査等を求める申し入れ**

2021年12月23日

名古屋市長 河村たかし 様

日本共産党名古屋市議団  
団長 田口 一登

新型コロナウイルス感染症から市民の命と暮らしを守るために、日夜奮闘していることに敬意を表します。

さて、コロナ感染者が減ってきていることは幸いですが、オミクロン株の広がりも心配され、まだまだ予断を許さない状況です。

浅井名古屋市長保健所長・医監は、11月20日愛知県新型コロナウイルス対策本部会議で、「市内では無症状でウイルスを持っている人が感染を広げている可能性がある」（中日新聞、11月21日付）と発言しています。また、11月の名古屋市の新規患者の接触歴をみると、接触歴不明が、患者60人のうちの48人で80.0%います。コロナ感染症の不安を少しでも解消するよう、市中の無症状の感染者を探し出し、感染経路を断って、再び感染拡大することを防ぐことを求めます。

そこで、下記の申し入れを行います。

記

- 1 PCR等検査を「いつでも、誰でも、何度でも、無料で」をめざして実施すること。
- 2 11月で終了してしまった介護施設等のスクリーニング検査を再開すること。
- 3 市中の無症状の感染者を探し出すモニタリング検査の再実施を県に求めること。

**資料**

- 資料1 天守閣木造の製材契約の変更に関する専決処分について
- 資料2 市長選での公約と予算で事業化した商品券事業について
- 資料3 提案されなかった天守閣木造の補正予算案

**資料1 天守閣整備事業先行工事請負契約の契約金額変更の専決の報告漏れについて**

【専決処分の報告漏れについて】

・概要

2018年7月4日に議会の議決を経た契約である名古屋城天守閣整備事業先行工事請負契約について、2020年3月26日と2021年3月31日の2回、契約金額の変更を行った。

事業を所管する観光文化交流局において、当該契約の金額の変更が専決処分の行為に該当するとの認識が欠けていたため、議会への報告に至らなかった。

・対応

議会への報告・・・11月12日（金）の議会運営委員会で市長より謝罪したうえで、11月定例会において報告。11月19日（金）の本会議において、改めて市長より謝罪。

・再発防止策

- ・11月22日の幹部会で市長・副市長から職員へ注意喚起。
- ・11月22日に法令等に則った適切な事務の執行を注意喚起する通知文を出す。
- ・議会事務や契約事務についての職員研修の充実を図る。
- ・チェック機能の強化として、議会事務を分掌する総務局及び契約事務の総合調整を分掌する財政局の関与を強化する。

【職員への措置】

管理監督責任

- ・観光文化交流局長 市長文書訓戒
- ・観光文化交流局部長級 所属長文書訓戒
- ・観光文化交流局課長級、係長級7人 所属長口頭嚴重注意  
(所属及び任用段階は事案が発生した当時のもの)

措置年月日 2021年11月22日

【参考】議会の権限に属する事項中市長の専決処分事項(2)項目が追加された経過

1 市長の判断で行える専決処分

- ・地方自治法第180条により議会の「議決により特に指定したもの」第2項で、報告しなければならない。

2 追加した背景

- 1988年3月5日の本会議の日本共産党松垣議員の工事契約変更についての指摘に対する杉山文雄建築局長の答弁
- ・「この契約の変更につきましては、地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の措置が講じられていない限り再度議決を経るべきものとの考え方がございますが、私どもといたしましては、事業の早期完成を進める必要性があること、また、変更の内容が論決をいただきました目的、趣旨に反しないものであり、市長の執行上の範囲内に属するものとして取り扱わしていただいたところでございます。しかし、この問題につきましては、先の決算委員会でのご指摘もあり、堀在検討を進めているところでございます」

3 対応

- ・1988年3月24日本会議で追加を議決

【地方自治法第180条の趣旨】

・議会の議決事項とされたものであっても、議会によって代表される住民の意思や議決にどの程度の重要性が与えられているかについては、各議決事項の性質や具体的な議決内容如何によっては程度の差があることに鑑み、「軽易な事項」については、

名古屋城天守閣整備事業先行工事（木材の製材）の請負契約

当初契約（2018年7月4日 議決）			
契約金額	94億5540万円		
契約変更①（変更日 2020年3月26日）			
変更金額	94億5189万円 (▲350万円)	375㎡の人工乾燥を自然乾燥へ変更	▲73,751,040円
		人工乾燥分の運搬取止め	▲3,381,480円
		保管期間2020年7月～2021年3月分延長	73,625,760円
契約変更②（変更日 2021年3月31日）			
変更金額	94億4988万円 (▲200万円)	487㎡の人工乾燥を自然乾燥へ変更	▲95,778,720円
		人工乾燥分の運搬取止め	▲4,391,280円
		保管期間2021年4月～2022年3月分延長	98,166,600円

地方自治法180条に基づく専決処分の実績  
(過去5年分。2021年度は、9月定例会まで)

内容	2017	2018	2019	2020	2021
200万円未満の歳入歳出や20万円未満の債務負担行為の補年予算	0	0	0	0	0
変更金額が契約金額の1割又は1億円以下の議会の議決を経た工事や製造の請負契約の変更。	7	11	6	3	1
20万円未満の権利の放棄	0	0	0	0	0
1件100万円（交通事故は自賠法の最高限度額）未満の損害賠償	93	75	96	87	39
訴訟額が100万円未満の訴え	1	0	0	1	0
審査請求その他の不服申立て、和解、斡旋、仲裁及び調停	3	2	3	1	2
市営住宅の家賃等の支払、明渡し請求の訴え、和解及び調停	66	64	67	57	19
土地改良事業、土地区画整理に伴う市道の路線の変更又は廃止	0	0	0	0	0

あらかじめその権限を地方公共団体の恵に委任することを許すこととしたもの。

- ・何が軽易な事項であるかの認定は議会が行うものであるが、客観的にも軽易なものではなければならない。
- ・客観的に軽易なものとして考えられる具体例としては、
  - ・契約に関する議決事件のうち一定金額以下のもの
  - ・一定金額以下の損害賠償の決定及び権利放棄
  - ・一定金額以下の職員の賠償責任の免除
  - ・軽易な予算の変更
  - ・一定金額以下の財産の取得処分  
が挙げられる。

**資料2 市長公約と商品券事業について**

2021市長選の河村市長の公約(マニフェスト)  
 商品券より買物還元総額20'0億円、経済効果860億円  
 ・消費拡大。買物金額の30%(消費税10%相当を超える3倍)をキャッシュバック。電子マネーを利用。ひとり2万円上限。  
 ・利用総額200億円還元でキャッシュレスが普及し 非接触コロナ感染防止も一気に促進する。  
 ・商品券2万円より経済効果、利便性大。経済効果は860億円。商品券と違い飲食だけでなく、衣料品、食料品など生活必需品も利用可能。  
 ・お年寄りにも使いやすく。丁寧に説明、お年寄りもすぐに慣れる。スマホ普及率も急上昇する。浜松市等で実証済。)  
 【マスコミへの説明資料より】  
 財源  
 ・50億円×4年間で実施  
 ・50億円は一般財源を充てる  
 ・本経済対策による税収増、行政改革などで創出が十分に可能

電子商品券と紙商品券の発行割合の考え方  
(単位：人・%)

区分	内容
名古屋市人口 (A)	2,323,643
うち65歳以上 (B)	764,357
スマートフォンを所有する市民数 (C)	1,547,213
うち65歳以上 (D)	197,472
QRコード決済の認知度 (E)	71.5
QRコード決済を利用できる市民数 (F=C×E)	1,106,258
うち65歳以上 (G=D×E)	141,193
QRコード決済を利用できる市民の割合 (H=F/A)	47.6
QRコード決済を利用できる65歳以上の市民の割合 (I=G/B)	18.5

人口は2021年5月1日現在。スマートフォンを所有する市民数は総務省の2020年通信利用動向調査から推計。QRコード決済の認知度は民間調査機関の調査。

2020年度事業における主な業種別利用状況

区分	金額 (千円)	構成比 (%)
ショッピングセンター	283,115	22.0
その他小売店	227,935	17.7
百貨店	203,172	15.8
ドラッグストア	178,398	13.8
スーパー	175,976	13.7
飲食店	87,194	6.8
家電販売店	48,194	3.7
その他サービス業	40,323	3.1
衣料・身の回り品扱い店	27,110	2.1
飲食料品店	10,919	0.8
その他	6,031	0.5
計	1,288,367	100.0

区分はプレミアム商品券事業実行委員会の分類に基づく各店舗の申請による

事務費 (単位：千円)

区分	2021年度事業	2022年度事業			
		電子	紙	共通	計
コールセンター	29,791	363	363	143,246	143,972
商品券発行	165,828	556,944	396,557	242	953,743
決済(販売)手数料	101,400	225,456	286,795	0	512,251
システム使用料	0	255,915	0	0	255,915
商品券印刷	38,055	0	55,926	0	55,926
店舗掲示用QRコード	0	34,146	0	0	34,146
抽選・当選通知業務等	26,373	41,427	53,836	242	95,505
参加店舗募集・管理	4,585	0	0	17,059 (2,178)	17,059 (2,178)
説明会・広報	32,701	97,397	13,619	42,906	153,922
利用者向け説明	0	59,206	0	0	59,206
店舗向け説明	2,870	18,559	0	5,081	23,640
広報・ウェブサイト	29,831	19,632	13,619	37,825	71,076
精算業務	87,471	48,640	135,758	0	184,398
使用済商品券回収等	45,364	0	95,947	0	95,947
振込手数料等	42,107	48,640	39,811	0	88,451
報告業務等	9,624	1,656	2,703	9,664 (117)	14,023 (117)
計	330,000	705,000	549,000	213,117 (2,295)	1,467,117 (2,295)

( ) 書きは2021年度の支出予定額で内数

参加が見込まれる業種別民営事業所数

区分	事業所数
小売業	18,028
飲食店・持ち帰り・配達飲食サービス業	14,227
洗濯・理容・美容・浴場業	6,593
その他のサービス業	1,703
計	40,551

2016年経済センサス。事業所数は対象外業種を除く

2021年度参加事業者の業種別店舗

区分	店舗数
ショッピングセンター	2,177
百貨店	1,448
コンビニ	449
ドラッグストア	413
衣料・身の回り品扱い店	407
飲食料品店	282
スーパー	208
家電販売店	97
雑貨店	59
化粧品店	9
その他小売店	706
飲食店	1,809
クリーニング	50
その他サービス業	383
計	8,584

2021年11月30日現在。業種分類はプレミアム商品券事業実行委員会の分類に基づく各店舗の申請による。

**附帯決議 (補正予算の商品券事業について)**  
 1 令和4年度の地域経済活性化促進事業の債務負担行為に係る財源に関し、「ポイント還元事業の財源については行政改革で創出することは可能」との市長選挙における公約を踏まえ、市民サービスを後退することのないよう、電子商品券の財源については行財政改革を念頭に捻出するなど、確実に確保し本事業を推進すること。  
 \*自・民・公が提案し可決。共産と減税は反対。

**資料3 提案されなかった天守閣木造の補正予算案**

2021年11月定例会に提出予定の名古屋城天守閣特別会計補正予算の概要 (債務負担行為)

事項	期間 (年度)	限度額	説明
木造天守閣の昇降に関する新技術公募支援業務委託	2022	48,107千円	昇降技術の公募を翌年度にわたり実施する予定で、委託期間を延長をする
天守閣木造復元の実施設計	2022～天守閣完成まで	552,917千円	基本協定書の完成期限は、覚書で1年ずつ暫定的に延長し、完成時期が確定したとき、あらためて基本協定書を変更するため
天守閣木造復元の木工事	2022～天守閣完成まで	5,553,159千円	上記による期間の延長に伴い、木材保管料を含め、必要な債務負担を設定する



# 住民が主人公の市政に 力を合わせてがんばります



(北区)

**岡田ゆき子**  
TEL 915-2705



(中川区)

**江上博之**  
TEL 363-1450



(緑区)

**さはしあこ**  
TEL 892-5190



(名東区)

**さいとう愛子**  
TEL 704-1928



(天白区)

**田口かずと**  
TEL 808-8384

**ご意見・ご相談はお気軽にどうぞ**

日本共産党名古屋市議員団

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所内  
TEL 052(972)2071 fax 052(972)4190 mail.dan@n-jcp.jp

ホームページをご覧ください <http://www.n-jcp.jp/>

**名古屋市政資料  
2021年11月定例会**

NO. 213 \* 2021年12月24日